

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00736000000	調達件名	ミャンマー国ヤンゴン市開発委員会水道事業運営改善プロジェクト フェーズ2		
公示日(予定)		2020年11月11日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2021年4月1日 ~ 2024年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ミャンマー国では、2018年6月に新たなYCDC法が施行され、同法に基づき2019年4月にWater Resource and Water Supply Authorityが立ち上がり、上下水道事業を所掌していたYCDCの水・衛生局の上水道担当部分は同Authorityへと変わった。更にヤンゴン市は、2019年8月に市内の配水業務及び料金徴収業務について民間企業からの関心表明を募集する公告を行ったが、YCDCはこれまで水道事業を直営で実施しており民間活用の経験がなく、民間活用に係る組織方針や規定等は未整備であるなど、課題は多い。上記背景のもと、YCDCは我が国に対し、民間活用の動きも踏まえた組織能力強化に係る技術協力を要請したため、本技プロではフェーズ1に引き続き、実施機関の水道経営・運営能力及び民間活用能力の向上を目指す。</p> <p><b>【業務内容】</b> 以下の成果に係る活動。 成果1: Authorityの水道経営・運営能力が向上する。 成果2: Authorityの民間活用能力が向上する。 成果3: Authorityの上水道施設運営能力が向上する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務内容】</b> 以下の成果に係る活動。 成果1: Authorityの水道経営・運営能力が向上する。 成果2: Authorityの民間活用能力が向上する。 成果3: Authorityの上水道施設運営能力が向上する。</p> <p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 1. 業務主任/水道事業計画/モニタリング(評価対象) 2. 人材育成/組織強化(評価対象) 3. 財務・経営 4. PPP(評価対象) 5. 無収水管理 6. GIS 7. 水質管理/浄水場・塩素消毒施設運転維持管理 8. 顧客サービス/広報 9. 送配水管理</p> <p><b>【人月合計】</b>約66.5MM(現地約59MM、国内約7.5MM)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00271000000	調達件名	ホンジュラス国社会経済開発人材育成のためのホンジュラス国立自治大学修士課程強化プロジェクト		
公示日(予定)		2020年11月11日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約ー技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2021年2月1日 ~ 2025年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景及び目的】</b> 本事業は、ホンジュラス国立自治大学の「国際協力と開発プロジェクト運営管理」修士課程プログラム(以下、MCIGPD/UNAH)を改善することにより、開発事業を担うプロフェッショナルな人材を育成・輩出し、もって同国の社会経済開発事業の効果的・効率的な実施に資することを旨とするものである。</p> <p><b>【上位目標】</b> MCIGPD/UNAHが、ホンジュラスの社会経済開発事業の効果的・効率的な実施に資するプロフェッショナルな人材を輩出する。</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b> MCIGPD/UNAHのプログラムが、ホンジュラスにおける社会経済開発事業を担うプロフェッショナルな人材を育成する内容に改善される。</p> <p><b>【期待される成果】</b> 1. MCIGPD/UNAHのカリキュラムが再構成される。 2. MCIGPD/UNAHのプログラムの質、およびプログラムマネジメント能力が強化される。 3. 教育・研究水準の向上を目指しMCIGPD/UNAHと日本の大学をはじめ、外部組織との交流が促進される。</p> <p><b>【対象地域】</b> テグシガルパ市</p> <p><b>【相手国側実施機関】</b> UNAH</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 業務主任者/高等教育(評価対象予定) カリキュラム開発/運営1(評価対象予定) カリキュラム開発/運営2 カリキュラム開発/運営3 カリキュラム開発/運営4 プロジェクト運営 ※本案件は評価対象者全員の語学及び対象国経験を評価する可能性があります。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約56MM(現地 35MM、国内 21MM)</p> <p><b>【先行調査】</b> 2020年3月に詳細計画策定調査を実施済み。</p> <p><b>【R/D署名時期】</b> 2020年10月中にR/D署名予定</p> <p><b>【その他】</b> ※本案件に関する案件説明会を開催予定です。ご関心のある方は、JICAウェブサイト「調達情報」のお知らせもあわせてご確認ください。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00716000000	調達件名	ブラジル国サンパウロ州沿岸部衛生・環境改善事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	中南米部南米課	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2021年2月4日	～	2021年11月3日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【目的】</b> 本調査は、サンパウロ州沿岸部衛生・環境改善事業に関し、事業計画をレビューし、事業費、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境および社会面の配慮等に関し、円借款事業として採り上げるのに必要な補完的調査を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) サンパウロ上下水道公社が策定した事業計画のレビュー</li> <li>2) 現状確認(自然条件、ベースライン、水道料金設定及び徴収状況)</li> <li>3) 施工・調達計画の確認</li> <li>4) 事業実施スケジュールの確認</li> <li>5) プロジェクトの事業費積算の確認</li> <li>6) 経済・財務分析、財務計画案の確認及び運用・効果指標の検討</li> <li>7) 事業実施体制、運営・維持管理体制の確認</li> <li>8) 工事安全にかかる対策の確認</li> <li>9) 環境影響評価報告書案等の作成</li> <li>10) 簡易住民移転計画案の作成支援</li> <li>11) 必要な許認可等の確認</li> <li>12) コンサルティングサービスの実施計画案の策定</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 業務主任者/上下水道計画(評価対象者)</li> <li>2) 施設計画(上水道)</li> <li>3) 施設計画(下水道)</li> <li>4) 機械・電気設備計画(上下水道)</li> <li>5) 施工・調達計画/積算</li> <li>6) 経済財務分析</li> <li>7) 地域開発及び社会調査</li> <li>8) 環境・社会配慮</li> </ol> <p><b>【人月合計】</b> 40M/M(国内25M/M、現地15M/M)</p> <p><b>【留意事項】</b> プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p> <p>※本件は電子入札システムによる見積書/入札書の提出を予定しています。</p> <p>&lt;有償案件&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00640000000	調達件名	スーダン国若者の雇用促進に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	スーダン事務所スーダン事務所直下	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月1日 ~ 2021年7月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】スーダン政府は、2011年の南スーダンの独立により75%の原油輸出による歳入を失い、国のGDPは2011年の664億ドルから2019年には336億ドルにまで落ち込んだ。スーダンの労働市場はインフォーマルセクターが65%であり、非熟練労働者の割合が高い。フォーマルセクターにおいても98%の企業は中・小規模で200名以下の人材を雇用している。スーダンの失業率は2020年のコロナ禍の影響を受けて、25%に達すると予想されている。30歳以下の人口は全人口の約70%と推定されているが、未就労の若者の割合が大きい。スーダンでは2018年末から民主化への動きが加速され、翌年4月に30年に渡る独裁政権が崩壊し、同年8月に暫定政権が樹立された。暫定政権は若者の雇用促進を優先課題と位置付けている。</p> <p>【目的】スーダンの若者の雇用、受け皿となる中小企業のビジネス環境に係る現状把握・分析を行い、JICAによる当該国の若者の雇用促進につながる支援の方向性をまとめる</p> <p>【活動内容】以下の情報収集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 既存資料のレビュー(関連分野に係る政策、戦略、行動計画、施策、法律、規則など)</li> <li>(2) 若者の雇用に関する現状と課題、若者を多く雇用する企業の現状と課題</li> <li>(3) 関連省庁・民間団体等による若者の雇用促進に係る現状分析(関連業務、関係性、相関図、成果と課題など)</li> <li>(4) 中小企業のビジネス環境、金融サービス(投資、融資、マイクロファイナンス、マイクロクレジット、金融包摂など)、労働需要、スキルニーズ、人材確保の方法などの現状分析</li> <li>(5) 若者の雇用促進における優良事例(スーダン国内外)の分析</li> <li>(6) 他ドナー、支援団体の関連分野での支援動向</li> <li>(7) 若者の雇用促進に係る他国、地域ネットワークに関する情報収集</li> <li>(8) その他調査方針に沿った必要な情報収集・分析</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務主任者/雇用促進(評価対象予定)</li> <li>(2) 中小企業支援(金融サービス、人材育成・確保)(評価対象予定)</li> </ul> <p>【人月合計】5M/M(現地:3M/M、国内:2M/M)</p> <p>【その他留意事項】 本契約は、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約相手方を選定する予定です。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00723000000	調達件名	スーダン国ダルフール5州における州水公社の行政能力向上支援プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析/平和構築)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年1月15日 ~ 2021年4月16日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> スーダン国ダルフール地域は2003年より紛争下にあり、現在は和平合意署名がされ沈静化しているものの多くの現地住民や難民の人間の安全保障が脅かされてきた。これに対しJICAは州政府が住民の基本的ニーズに対応出来るよう、行政サービス能力強化支援を目的に2009年から2013年に「ダルフール及び暫定統治3地域人材育成プロジェクト」、及び2015年1月から「ダルフール人材育成プロジェクトフェーズ2」を実施している。これらは行政による住民への公平な公共サービスを実現し紛争の要因であった水を巡る争いの緩和に貢献している。その一方で、ダルフール5州の水へのアクセス率は30%~50%と依然として低く国内各州のワースト7を占めており、人間の安全保障のみならず行政に対する信頼回復の観点からも公共サービスの中でも水セクターは今後も緊急的に対応が必要な状況にある。</p> <p>本事業はダルフール5州において、水源開発を行っているドナーやNGOと連携をとりながら、州水公社の事業計画策定能力、関係機関との連絡体制、給水施設の維持管理能力の改善を実施することにより、ダルフール5州の州水公社の事業計画の策定・実施体制及び運営維持管理体制の改善、並びに基本的な給水サービスの実現を図り、もってダルフールにおける住民の行政への信頼回復と平和の構築、そして給水分野における持続可能な開発に寄与することを目的としている。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、JICA職員等と協議・調整しつつ、ダルフール地方における地下水を水源とした地方給水施設とその維持管理、給水計画、水道事業体の組織運営及び関連機関・他ドナーとの連携体制に係る現状の把握、課題の抽出、対応策の検討を行い、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構想を検討する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析/平和構築 <b>【人月合計】</b> 1.00MM(国内のみ) <b>【現地派遣期間】</b> 予定なし</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00726000000	調達件名	スーダン国ダルフール5州における州水公社の行政能力向上支援プロジェクト詳細計画策定調査(給水計画/水道事業体運営、地下水/地方給水施設)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年1月28日 ~ 2021年5月14日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> スーダン国ダルフール地域は2003年より紛争下にあり、現在は和平合意署名がされ沈静化しているものの多くの現地住民や難民の人間の安全保障が脅かされてきた。これに対しJICAは州政府が住民の基本的ニーズに対応出来るよう、行政サービス能力強化支援を目的に2009年から2013年に「ダルフール及び暫定統治3地域人材育成プロジェクト」、及び2015年1月から「ダルフール人材育成プロジェクトフェーズ2」を実施している。これらは行政による住民への公平な公共サービスを実現し紛争の要因であった水を巡る争いの緩和に貢献している。その一方で、ダルフール5州の水へのアクセス率は30%~50%と依然として低く国内各州のワースト7を占めており、人間の安全保障のみならず行政に対する信頼回復の観点からも公共サービスの中でも水セクターは今後も緊急的に対応が必要な状況にある。</p> <p>本事業はダルフール5州において、水源開発を行っているドナーやNGOと連携をとりながら、州水公社の事業計画策定能力、関係機関との連絡体制、給水施設の維持管理能力の改善を実施することにより、ダルフール5州の州水公社の事業計画の策定・実施体制及び運営維持管理体制の改善、並びに基本的な給水サービスの実現を図り、もってダルフールにおける住民の行政への信頼回復と平和の構築、そして給水分野における持続可能な開発に寄与することを目的としている。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、JICA職員等と協議・調整しつつ、ダルフール地方における地下水を水源とした地方給水施設とその維持管理、給水計画、水道事業体の組織運営及び関連機関・他ドナーとの連携体制に係る現状の把握、課題の抽出、対応策の検討を行い、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構想を検討する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 給水計画/水道事業体運営(評価対象予定) 地下水/地方給水施設(評価対象予定) <b>【人月合計】2.00MM(国内のみ)</b> <b>【現地派遣期間】予定なし</b></p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00464000000	調達件名	新型コロナウイルス感染拡大を受けたアフリカ地域保健医療施設・機材にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	アフリカ部計画・TICAD推進課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月4日 ~ 2022年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】今後JICAは、新型コロナウイルスの感染拡大も踏まえ、アフリカ地域における感染症診断及び治療体制、並びに保健システムの強化を中期的に支援する予定である。本調査では、対象国における保健医療協力を、新型コロナ感染拡大を踏まえてレビューした上で、主に実施中および過去に協力した保健医療分野の事業の成果拡大を目的とした協力パッケージを取りまとめることを目的とする。</p> <p>【対象国】アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、ガーナ、ケニア、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ザンビア、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、セネガル、ナイジェリア、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、モザンビーク、リベリア、カメルーン、ルワンダ(21か国)</p> <p>【調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連政策・開発計画、コロナ対応策のレビュー</li> <li>・新型コロナ感染拡大を受けたJICAの保健医療協力のレビュー、既存協力の成果拡大のための医療施設・機材・遠隔医療・機材ニーズの確認</li> <li>・関係機関、開発パートナー等との相乗効果、役割分担の確認</li> <li>・保健医療協力の方向性(中長期目標、協力シナリオ)のレビュー</li> <li>・過去に無償資金協力等で支援した拠点施設の現況把握、機能高度化(遠隔医療含む)及び拡充可能性の検討</li> <li>・協力パッケージ(無償を中心に検討するが他スキームも含む)の取りまとめ</li> </ul> <p>※新型コロナ感染拡大の影響で現地作業ができない場合にはオンラインでの作業を想定。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/保健計画(評価対象者)、建築設計、機材計画</li> <li>1、病院運営・保健人材1、遠隔医療1</li> <li>・副業務主任者/機材計画2(評価対象者)、設備計画、病院運営・保健人材2、遠隔医療2</li> </ul> <p>※調査対象国が多いため、2チーム(①施設中心、②医療機材中心に調査するチーム)に分けて調査を行うことを想定。また、一部の機材案件は迅速な案件形成を目指して精度の高い調査を行うために2度の現地調査を実施する。</p> <p>【人月合計】51MM(現地29MM、国内22MM)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</li> <li>・本調査で取りまとめる無償資金協力候補案件の協力内容は、機材供与による機能高度化や既存施設の増設・改修を主とするが、施設の新設も対象となり得る。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00722000000	調達件名	アフリカ地域CARD対象国流通関連にかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合落札方式))			
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2021年2月4日	～	2021年8月31日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)	
業 務 内 容	<p><b>【目的】</b> CARD(アフリカ稲作振興のための共同体)フェーズ2においては、新しい取り組みとして、RICEアプローチ(Resilience、Industrialization、Competitiveness、Empowerment)を導入しており、CARD事務局は、対象国におけるRICEアプローチの達成度及びモニタリングを行う役割を負っている。RICEアプローチの中では、Competitivenessに関連し、輸入米に対抗できる自国産米の品質向上について優先的に検討されるべきこととされており、輸入米と自国産米の流通(国産米競争力)にかかる早急の情報収集・分析が求められている。 本件業務は、輸入米と自国産米の流通(国産米競争力)にかかる情報収集・分析及びWeb上に掲載する対象国にかかる稲作の情報の整備を行うことを目的とする。</p> <p><b>【調査項目】</b> (1) CARD対象国流通関連(国産米競争力)調査 ・調査対象15ヶ国それぞれの主だった国産米及び輸入米(2銘柄程度)についての情報収集 ・国産米の競争力についての分析 (2) CARD Web情報整理調査 ・コメ関連案件、研究事業、研修事業、コメ関連施設等の調査・情報整理 ・主要国産米流通経路の作図</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 1) 業務主任者(評価対象) 2) 国産米競争力情報収集・分析(英語) 3) 国産米競争力情報収集・分析(仏語) 4) WEB情報管理(英語) 5) WEB情報管理(仏語)</p> <p><b>【人月合計】</b>約16.50人月(国内16.50MM) ・「成果品の完成を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、すべての費用について消費税を課税することを想定しています。 &lt;有償以外&gt;</p>		



### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00733000000	調達件名	エチオピア国国立イネ研究研修センター強化プロジェクト(フェーズ2)詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年1月28日 ~ 2021年4月29日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】本プロジェクトは、稲作研究に焦点を当てたエチオピア初の国立研究機関(2013年設立)の研究・研修能力強化を通して、同国稲作普及の推進に寄与すべく着手された「国立イネ研究研修センター強化プロジェクト」(2015年11月~2020年11月(2021年6月までの延長協議中))の後継プロジェクトとして、エチオピア政府より技術協力が要請されたものである。本プロジェクトは、先行プロジェクトの成果の拡充とそれらの面的展開によって、同国稲作普及へのさらなる貢献を目指すものである。</p> <p>【目的】新規プロジェクトの実施に先立ち、協力枠組み、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のための必要な調査及び分析を行う。</p>			留意事項	<p>【担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.00MM(国内1.00MM)</p> <p>※新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、国内業務にて実施の予定です。そのため、履行期間を長めに設定しています。他方、業務移行期間中に現地渡航が可能となった際には、現地渡航の実施を検討します。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報」お知らせを適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00565000000	調達件名	マダガスカル国道路・橋梁維持管理能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約－技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年2月10日	～	2025年1月9日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】マダガスカル共和国は、国道総延長が12000kmあり、橋梁は1700橋を擁している。また、旅客及び貨物輸送における道路交通の分担率は9割以上であり、国内の物流は道路輸送に大きく依存している。他方、橋梁計画、設計・施工の不備による問題や過積載車両の問題、不十分な道路・橋梁維持管理に起因し、主要国道であっても道路状態が良好に維持管理されている割合は高くない。</p> <p>政策面では、現行の運輸交通セクター計画である「国家運輸計画(PNT)(2004-2020)」において、インフラの持続的活用のための道路・橋梁維持管理の重要性が謳われている。</p> <p>国土整備・公共事業省(以下「MATP」とする。)及び道路公社(以下「AR」とする。)は、維持管理に係る人的・財政的リソースにも制約があるなかで、道路・橋梁維持管理に必要な技術者の最適な配置に取り組んでいるものの、道路・橋梁維持管理に係る経験や知識が不足している等の理由で、十分な効果を出せておらず、事後保全に留まっている。</p> <p>こうした背景の下、道路・橋梁の維持管理において長年蓄積してきた知見を有しており、道路アセットマネジメント技術にかかる先進的な取り組みを行っている我が国による協力が強く要望された。</p> <p>【目的】マダガスカルにおいて、同国に適した道路維持管理手法や橋梁点検・診断手法の確立、及び道路・橋梁維持管理に係る技術者の育成体制整備を行うことにより、同国実施機関の道路・橋梁維持管理能力の向上を図り、もって同国の道路・橋梁維持管理サイクルの発展に寄与するもの。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1: マダガスカルに適した道路維持管理手法が確立される。</p> <p>成果2: マダガスカルに適した橋梁点検・診断手法が確立される。</p> <p>成果3: 道路・橋梁維持管理に係る技術者の育成体制が整う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/道路橋梁維持管理・人材育成(評価対象)</li> <li>・道路点検診断(評価対象)</li> <li>・橋梁点検診断(コンクリート橋)(評価対象)</li> <li>・橋梁点検診断(鋼橋)</li> <li>・データ管理</li> <li>・道路橋梁維持管理計画</li> <li>・道路設計/道路補修</li> <li>・道路施工監理/積算</li> <li>・研修計画</li> <li>・広報/モニタリング</li> </ul> <p>【人月合計】約88人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RD署名取付中(10月署名予定)。</li> <li>・二段階技プロ方式にて実施予定。</li> <li>・本業務にかかる契約は「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00615000000	調達件名	ルワンダ国ECD・教育分野における情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	アフリカ部アフリカ第一課	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月4日 ~ 2021年12月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>&lt;コンサルタント等契約(業務実施契約) プレ公示&gt;  <b>【背景】</b>ルワンダでは、農業経済を脱却し知的集約型経済を目指すため、人的資本の開発を重点政策の1つとしている。2020年に世界銀行が発表した「Human Capital Index」においてルワンダは最下位グループに位置付けられており、特に教育分野におけるIndexが低く、初等教育を中心とした教育の質とアクセスの課題がある。また、ルワンダ政府は積極的にICTを活用した教育の質の向上に取り組んでいる。  <b>【目的】</b>ルワンダにおける人的資本の開発に寄与する支援を検討するため、Early Childhood Development(乳児教育、乳幼児ケア(栄養・健康))及び教育分野についての基礎情報を収集し、現状分析及び今後の支援可能性を調査するもの。  <b>【調査内容】</b>            ①ルワンダの政治・社会・経済状況            ②教育分野の政策・計画・財政動向、政府予算以外の教育にかかる資金動員            ③ECD及び教育分野における国際援助機関、NGO・NPO、民間企業等ステークホルダの動向            ④政府資金を活用した事業におけるICT活用事例、法律・制度、教育・医療・栄養分野における現地ICT企業情報            ⑤就学前教育の現状と課題            ⑥初等教育の現状と課題            ⑦中等教育の現状と課題            ⑧教育分野におけるICT活用事例および成果分析            ⑨ECDの政策・計画・財政動向、政府予算以外の教育にかかる資金動員            ⑩ECDの現状と課題(乳児教育、乳幼児ケア(栄養・保健))            ⑪ECD分野におけるICT活用事例成果分析            ⑫JICAによるECD・教育分野への今後の支援の方向性・戦略的アプローチの提案</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b>            ・業務主任者/教育課題分析①(評価対象者)            ・教育課題分析②            ・ECD課題分析(栄養改善・母子保健)            ・ICT利活用・イノベーション導入状況分析  <b>【人月合計】</b>19MM  <b>【その他留意事項】</b>            ・新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、契約交渉時においても渡航再開の目途が立たない場合は、第一次渡航時の調査内容を一部現地人材を活用するなどの代替案を検討し、遠隔調査を実施する。契約履行期間中に現地渡航が可能になった場合には、現地業務の実施を検討する。            &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00642000000	調達件名	セルビア国欧州地域廃棄物管理能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年2月22日 ~ 2024年2月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> セルビアでは経済成長と都市化が進む中、廃棄物の管理体制改善が課題となっており、同国で廃棄物管理を主管する環境保護省(Ministry of Environment Protection: MEP)は国全体を27の地域に区分した広域廃棄物処理システムを中核とした廃棄物の適正管理及びEU加盟を念頭にリサイクル等の推進による循環型社会の実現を目指している。地方自治体に同システムへの加入とその条件として分別収集の導入を義務付けているものの、中小規模の自治体では、広域システムへの参加により運搬・処理費用等の負担増加が見込まれるため、加入が進まない状況にある。本プロジェクトは、セルビア北西部、クロアチアとの国境付近に位置するシド市(人口約32000人)及び同市の行政サービス公社(Public Utility Company: PUC)を対象として効率的で持続可能な廃棄物管理体制を構築し、その経験をモデルとして他自治体と共有することにより、セルビア全域での広域廃棄物管理システムの推進を図るものである。また同モデルの普及に際しては、MEPから自治体に対する監督・指導能力強化及び同国における循環型社会の推進に寄与することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> シド市、PUC及びMEPに対し、以下の成果を達成するために必要な能力強化を支援する。 1 シド市の一般廃棄物管理に関する現状・課題分析能力が広域廃棄物管理システムの指針や基準に即して強化される。 2 発生源分別収集導入とともに廃棄物収集・運搬能力が向上する。 3 廃棄物の減量化と3Rに関する活動推進のための手法が確立される。 4 市民や事業者など様々な関係者の廃棄物減量化と3Rの考えに基づく分別収集に関する能力が改善される。 5 一般廃棄物管理に関する財政面、組織面、制度面の能力が強化される。 6 シド市の持続可能な一般廃棄物管理に関する経験がシドモデルとして整理され、中小規模の自治体に共有される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> (1) 業務主任者/廃棄物管理計画 (2) 廃棄物収集・運搬 (3) 中間処理 (4) 3R制作促進 (5) 組織・財務・法制度分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 35.00MM (現地28.00 国内7.00) &lt;有償以外&gt;</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・本業務は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。(国際約束締結時期見込み(2020年11月上旬予定))</p> <p>・公示日を変更しました(10/14)。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00700000000	調達件名	タジキスタン国橋梁維持管理能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月1日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】タジキスタンでは、運輸省(Ministry of Transport: MOT)が管理する道路(総延長14200km)上の橋梁約2200橋のうち多くがソ連時代に建設されたものであるが、1991年の独立後の内線及び経済低迷、また橋梁維持管理技術者の不在等により適切な維持管理が行われておらず劣化が進んでいる。橋梁の損傷が深刻になった後に事後的な補修が行われている状況であるが、計画的な橋梁維持管理の実施が喫緊の課題となっている。かかる状況を踏まえ、橋梁維持管理の適切な知識を有する専門家を育成し、全国の橋梁のインベントリ整備及び維持管理体制を構築するため、本事業の実施がタジキスタン政府より我が国へ要請された。</p> <p>【案件概要】本事業は、タジキスタン国において、橋梁維持管理に係る技術移転や、実施体制及び人材育成制度の整備を実施することにより、関係機関の橋梁維持管理体制強化を図り、もって同国における計画的な橋梁の維持管理実施に寄与するもの。</p> <p>【上位目標】国際道路・国道上の橋梁が計画的に維持管理される。</p> <p>【プロジェクト目標】運輸省(MOT)、設計研究所(DITI)、道路管理局(SETM)・道路管理事務所(SEHM)及びタジク工科大学(TTU)の橋梁維持管理能力が向上する。</p> <p>【成果】</p> <p>成果1:MOT、DITI及びSETM・SEHMの橋梁維持管理体制が強化される。</p> <p>成果2:MOT、DITI、SETM・SEHM及びTTUの橋梁インベントリ作成、点検・診断、維持管理、補修能力が向上する。</p> <p>成果3:MOT及びモデルSETMの橋梁維持管理計画策定能力が向上する。</p> <p>成果4:橋梁維持管理に係る人材育成体制が強化される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/橋梁アセットマネジメント(評価対象予定)</li> <li>・橋梁維持管理・補修(コンクリート橋)</li> <li>・橋梁維持管理・補修(鋼橋)</li> <li>・橋梁維持管理・補修(下部工)</li> <li>・橋梁点検・診断(評価対象予定)</li> <li>・橋梁維持管理システム</li> <li>・橋梁補修設計・積算</li> <li>・補修実技指導</li> <li>・組織制度・人材育成</li> <li>・モニタリング・評価・研修</li> </ul> <p>【人月合計】約81MM</p> <p>※2段階計画策定方式にて実施予定。          ※RD締結:2020年10月16日          ※本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取り扱いを記載します)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00728000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ地域におけるコミュニティの課題・ニーズに対応したコミュニティ開発に係る情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約ー詳細計画策定調査	
	履行期間(予定)	2021年2月4日	～	2022年3月11日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ミンダナオでは、2019年2月にバンサモロ暫定自治政府(BTA)が発足、2022年のバンサモロ自治政府設立に向けた準備が進んでいる。和平プロセスを後戻りさせないためにも、BTAによる行政サービスが滞りなく行われることが、ムスリム・ミンダナオ・バンサモロ自治地域(BARMM)の安定にとって重要である。一方で、COVID-19感染拡大により、フィリピン各地においてロックダウン等の措置が取られ、経済活動・人の移動が制限され、BARMMにおいても緊急支援物資も含めた行政サービスの提供が滞るなど深刻な影響が出ている。</p> <p><b>【目的】</b> JICAとBARMM内務自治省(MILG)が行ったCOVID-19影響把握のための簡易調査(Rapid Assessment)によって提案された対策、BTAによる各種対策をより効果的に実施するため具体的な対策を検討し、その教訓を整理することで、事業の展開を図るための基礎情報を収集・分析することを目的とする。</p> <p><b>【想定される調査内容】</b></p> <p>(1) ニーズ把握の手法の比較・検討 (2) Rapid Assessmentにおいて不足する情報の収集(ソーシャル・メディア等ビッグデータの活用を含む) (3) BARMMが抱える課題への解決策の募集・把握・分析 (4) BARMMが抱える課題への住民が提案する解決策の試行・結果分析 (5) 資金動員の仕組みの検討 (6) 今後の協力の可能性の検討 等</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者の想定】</b></p> <p>1) 業務主任者/地方行政(住民ニーズ把握)/コミュニティ開発(評価対象) 2) ソーシャル・メディア/データ分析① (評価対象) 3) ソーシャル・メディア/データ分析② 4) コミュニティ開発/試行事業</p> <p><b>【想定人月】</b> 14.6MM(現地6.2MM、国内8.4MM)</p> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地への渡航が制限される場合は、国内業務で部分的に代替することもあり得ます。</li> <li>・対象地域は邦人渡航が制限されていることから、ローカルリソースを活用し、極力、当該地域に立ち入ることなく本邦及びマニラ首都圏等から遠隔で業務を行える体制を構築することを想定しています。ただしコタバトへの数回の訪問は想定しており、紛争影響国単価についてはコタバトでの現地業務のみ適用することを想定しています。</li> <li>・紛争影響国報酬単価の適用については検討中です。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00779000000	調達件名	ミャンマー国信用リスク情報データベース及び評価モデル構築に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年12月23日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月18日	～	2023年2月28日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ミャンマーの中小企業振興の阻害要因となっている金融アクセスの問題点として、銀行セクターの担保主義が厳しく、2019年にミャンマー政府が銀行の無担保融資を認めて以降も、銀行の姿勢が変わらないことが指摘されている。 この状況を打開する新たなアプローチとして、銀行の審査手法を担保に頼らない手法へ転換していくことが考えられる。近時の審査手法として用いられているフィンテックやデジタルデータを活用した手法をミャンマーへ導入することが有効である可能性がある。</p> <p><b>【目的】</b> ミャンマーにおける企業の金融アクセス改善を目的として、信用リスク情報データベース及び信用リスク評価モデルの導入を試行するパイロット事業の実施を通じ、効果的なアプローチを検討し、今後、ミャンマーの企業金融アクセスの改善に関わる案件形成に向けた情報収集や分析と検討整理を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> (1) 中小企業向けの信用リスク情報データベース及びそれを用いた信用リスク評価モデルを構築する手法について、ミャンマー政府及び民間の中小企業金融関係者へ紹介する。 (2) 金融機関が保有するデータの提供を受けて中小企業向けの信用リスク情報データベース及び信用リスク評価モデルを構築するパイロット事業を実施し、有効性を検証し、効果的なアプローチを提言としてまとめる。 (3) 企業金融アクセス改善有効と考えられる他の手法について、フィンテックの活用を含め、今後の導入可能性を検討整理する。 (4) 技術協力、円借款、海外投融資及び無償資金協力の案件アイデア及びその実施機関となりうる金融機関について検討する。 (5) 調査結果を関係省庁及び金融機関の関係者に共有するためのワークショップ/セミナーを開催する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野・評価対象者】</b> 1. 業務主任者/信用リスク評価モデル設計(評価対象予定) 2. 金融セクター調査 3. 中小企業金融ボトルネック調査(評価対象予定) 4. 信用リスク情報データベースデータ収集 5. 信用リスク情報データベース/信用リスク評価モデル構築(1)(評価対象予定(対象国経験・語学評価なし)) 6. 信用リスク情報データベース/信用リスク評価モデル構築(2) 7. 信用リスク情報データベース/信用リスク評価モデル運用体制調査</p> <p><b>【人月合計】</b>約52MM</p> <p><b>【契約の期分け】(予定)</b> 第1期:2021年3月~2022年3月 第2期:2022年3月~2023年2月</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00770000000	調達件名	ネパール国タライ平野灌漑農業振興プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年2月12日 ~ 2025年2月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ネパールでは、農業は国内総生産(GDP)の約3割を占める基幹産業である。中でも、南部の平地を東西に広がるタライ平野は、国内随一の穀倉地帯であり、同地域の生産性向上は、国内の食料安全保障に大きく貢献する。 ネパール政府は、ドナーの支援を得て長年にわたり灌漑施設の整備に取り組んでいるが、政府機関による基幹施設の運転・維持管理、また水利組合による末端施設の運転・維持管理、適正な水利用、水利費徴収等が不十分で、灌漑施設が機能を十分発揮できない問題があり、関連組織の能力強化を重要課題としている。このため、ネパール政府は、タライ平野における大規模灌漑施設の運転・維持管理能力の強化を目指す本事業を我が国に要請した。 なお、本事業は二段階方式で実施されており、2019年3月より一段階目の活動が約1年間に渡り実施された。一段階目において策定されたアクションプランを基に、二段階目(本公示の対象となる計4年間のフェーズ)に係る活動を実施することとなる。</p> <p><b>【目的】</b> 当該プロジェクトに係るR/Dに基づき業務(活動)を実施することにより、期待される成果を発現し、プロジェクト目標「連邦政府、州政府、地方政府及び水利組合の協働による灌漑農業振興モデルが開発される」を達成する。</p> <p><b>【業務内容】</b> C/Pの主体性を支援しつつ、以下の成果に係る活動を実施する。 ・三次水路までの配水計画と実施の改善、適切な施設維持管理および圃場内水路の建設などより公平で効率的な配水システムが構築される。 ・市場志向型農業の実践を通して、対象地区農家の農業収入と技術能力が向上する。 ・灌漑農業改善に向けてカンカイ灌漑地区におけるステークホルダーの業務実施連携体制が構築されると共に、その連携業務成果が研修を通してタライ平野の他灌漑地区に普及する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ・業務主任者/市場志向型農業(評価対象) ・配水計画(評価対象) ・水管理/圃場内施設改善 ・施設維持管理/水利組合強化 ・研修</p> <p><b>【人月合計】</b> 約72.50MM(現地72.00MM、国内0.50MM) ・本案件は以下の2期に分けて契約を行うことを想定しています。 第1期:2021年2月~2023年1月 第2期:2023年2月~2025年1月 ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00739000000	調達件名	パラグアイ国農牧バリューチェーン強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年2月3日 ~ 2022年2月2日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】パラグアイでは、大豆一次産品輸出に過度に依存した農業経済による生産性の低下及び収益の悪化等、生産・販売環境の改善が課題となっている。また、農村部住民の多くを占める小規模家族経営農家は、不十分な栽培技術に加え、市場ニーズを反映した的確な生産・加工・流通・販売や、適切なコスト計算等が出来ておらず、農牧産品バリューチェーンへの参入が困難な状況にある。このような状況の改善のため、本案件が要請された。</p> <p>【目的】本案件では、農牧省とパラグアイ生産協同組合連合会(FECOPROD)が進めている農牧バリューチェーン強化の取組みを支援し、産官学の連携を構築することで、農牧産品の調査、選定から、生産、加工、流通、販売に至るバリューチェーンの改善を通じて、輸出及び国内市場に向けたパラグアイ農牧産品の多様化と商業化を図り、小規模家族経営農家の生産性と生計の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農牧産品バリューチェーンの現状診断。</li> <li>・ローカルコンサルタントを活用した文献レビュー及び現地調査。</li> <li>・現地調査結果の分析、現地関係者との協議による対象産品の決定(3品目程度)。</li> <li>・第2フェーズ(実践)における活動計画案の提示。</li> </ul> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者・バリューチェーン強化(評価対象)</li> <li>・農業開発(評価対象)</li> </ul> <p>【人月合計】 10MM(現地7MM、国内3MM)</p>			留意事項	<p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は、2段階方式技プロの1段階目の第1フェーズ(計画)の実施となる。</li> <li>・RD締結は11月上旬を予定</li> <li>・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00741000000	調達件名	イラク国廃棄物処理対策情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	中東・欧州部中東第二課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月1日	～	2021年10月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> イラク共和国では、人口増加に伴い、廃棄物量も増加している。一方で、長年の紛争及び経済制裁等により、廃棄物セクターへの投資及び整備が不十分であることや、治安の悪化等を背景に、現在も適切な廃棄物管理が行われていない。適切な廃棄物管理が行われていないことにより、廃棄物から滲出した汚染水による土壌、河川、地下水等の水質汚染や、大気汚染による自然環境、健康への影響等の問題が深刻化している。 イラク政府としても、国家開発計画(2018-2022)において、持続可能な環境整備を目的の一つとして掲げており、廃棄物管理システムの整備を課題としている。</p> <p><b>【目的】</b> イラクにおける廃棄物セクターにおける国家政策の内容を精査すると共に、実際の施行状況及び課題を確認する。加えて、バグダッド市、バスラ市、エルビル市における都市廃棄物管理の実情・課題・改善策等に関する情報収集調査を行い、イラクにおける廃棄物管理の改善に向けた今後の協力の方向性の検討を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b> 国内及び現地調査を通じて、以下の情報を収集・分析し、今後の協力の方向性を検討・提案する。 (1) イラクにおける廃棄物管理政策の内容のレビュー及び課題分析 (2) イラクの廃棄物管理に関するステークホルダーを含む実施体制の確認 (3) バグダッド市、バスラ市、エルビル市において、今後実施予定の廃棄物管理に関する施策及び具体的な事業に関する情報収集 (4) イラクの廃棄物セクターにおける環境社会配慮に関する情報収集 (5) イラクの廃棄物セクターにおける他ドナーの動向に関する情報収集 (6) 廃棄物管理政策に関する知見の共有(セミナーの実施等) (7) 対イラク今後の協力の方向性に関する検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> ・業務主任者/廃棄物管理政策・計画(評価対象予定) ・廃棄物収集・運搬・中間処理(評価対象予定) ・民間委託・3R ・ステークホルダー・法制度分析</p> <p><b>【人月合計】</b>約15M/M</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・イラクにおける治安情勢及び新型コロナウイルスの感染状況及び現地調査はオンライン及びローカルコンサルタントの雇用により実施することを想定。ただし、今後の状況が好転した場合には、本邦コンサルタントによる現地渡航を妨げるものではない。ただし、かかる場合においては、十分な安全対策を講じると共に、JICAによる渡航承認を事前に受ける必要がある点に留意。</p> <p>※「紛争影響国・地域」の報酬単価加算、及び特別宿泊料単価・精算適用の可能性がります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00143000000	調達件名	パレスチナ理数科教育の質改善プロジェクト(本格活動実施フェーズ)		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年2月12日 ~ 2023年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】パレスチナでは2018年に改訂された新カリキュラムに基づき、教師が生徒に知識を伝達する授業から、生徒が主体的かつ批判的に思考し、それを教師が支援する授業へと転換することを通じ、生徒の学びの改善を実現することが求められている。パレスチナ教育庁の要請に基づき、JICAは2019年3月から2020年3月にかけて、二段階計画策定方式による技術協力プロジェクトを開始し、まず「詳細計画策定フェーズ」として、児童・生徒の学び改善に資する介入策候補の試行と介入策案の検討を行った。今回公示するのは同案件の「本格活動実施フェーズ」である。</p> <p>【目的】詳細計画策定フェーズの結果を基に、パレスチナの対象校において介入策を実施し、児童・生徒の理数科学力及び創造性・批判的思考力の向上に資する介入モデル(介入策と実施支援策(教員研修・視学官によるモニタリング等)を組み合わせたもの)確立のための技術的支援を行うこと。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 詳細計画策定フェーズで提案された介入策案を基に、本業務で実施する介入策を決定する。</li> <li>2. 教育庁が選定する全国500校の対象校の理数科教員を対象に、2021年及び2022年7~8月の夏期休暇期間を利用し、介入策に関する研修を段階的に実施する。(2021年に約100校、翌年に残りの400校を想定)</li> <li>3. 対象校における介入策実施に対し、視学官による学校訪問やラーニングサークル(同じ科目を担当する教員間の打合せ・意見交換の場)等の活動への支援等を通じて効果的な実施を促進するとともに、視学官の能力強化を図る。</li> <li>4. ベースライン・中間・エンドライン調査を行い、結果を基に随時介入策及び実施支援策の改善を行い、プロジェクト終了時まで介入モデルとして最終化する。</li> <li>5. プロジェクト終了後の介入モデルの全国普及に向け、本業務を通じて得た教訓をまとめ、パレスチナ教育庁の施策に対し助言を行う。</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <p>業務主任者/教員教育(評価対象予定)</p> <p>算数教育1(評価対象予定)</p> <p>理科教育1(評価対象予定)</p> <p>算数教育2</p> <p>理科教育2</p> <p>【人月合計】</p> <p>約58.65MM(現地:52.1MM、国内:6.55MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <p>2020年11月にRD締結予定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00697000000	調達件名	パレスチナジェニン市上水道整備計画協力準備調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2021年2月19日 ~ 2022年5月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景・目的】パレスチナは降水量が少なく、本事業の対象となるジェニン市においても特に夏場においては週一日の時間給水となっている。パレスチナの水源はイスラエルの管理下にあるため新規水源の開発が難しいことに加え、送配水管の老朽化、不均一な配水圧などが問題となっている。本事業では、既存水源の改良による水源量の増加、送配水管網の整備によって同市の水道サービスを向上させることを主たる目的とする。</p> <p>【業務内容】事業の背景、目的及び内容を整理し、本事業の位置づけ、支援効果、人的・技術的・経済的妥当性を検討の上、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業規模につき概略設計を行い、概略事業費の積算を行うとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側負担事項の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項なども提案することが求められる。</p>			留意事項	<p>【担当分野・評価対象者】</p> <p>①業務主任者/上水道計画(評価対象者)</p> <p>②水源開発計画(評価対象者)</p> <p>③施設計画・設計(評価対象者)</p> <p>④電気設備</p> <p>⑤機械設備</p> <p>⑥環境社会配慮調査</p> <p>⑦財務・経営</p> <p>⑧施工・調達計画/積算</p> <p>※評価対象者全員に対して対象国経験及び語学力を必須とする可能性がある。</p> <p>【人月合計】</p> <p>約26.5MM</p> <p>一般管理費10%加算対象国・対象地域 &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00639000000	調達件名	スーダン国輸出振興体制に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	スーダン事務所スーダン事務所直下	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月8日 ~ 2021年7月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> スーダンでは、2011年の南スーダン独立以降、石油関連収入の喪失による大幅な貿易・財政赤字を抱えるとともに、極度の外貨不足とインフレが進行している。2019年8月に発足した暫定移行政権では、経済復興を優先重要課題とし、同年12月に発表された暫定移行政権プログラムでは、農産物の付加価値化と輸出促進が掲げられている。スーダンにおいて輸出振興を担う産業貿易省管轄のスーダントレードポイント(STP)は、国内外のマーケット情報の収集・分析、民間企業を対象とした貿易関連情報の提供、貿易手続きの支援、輸出プロモーション支援などの活動を実施しているが、現状ではこれらの輸出支援サービスは十分に機能していない。このような状況のもと、スーダン政府は、2020年度要望調査において、STPの能力強化を通じた輸出振興体制整備のための技術協力プロジェクトを日本政府に要請している。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、上記背景を踏まえ、スーダンにおける輸出振興体制の現状把握と分析、ならびにSTPの輸出支援サービスの向上にむけた現状分析と具体的支援策の提言をまとめることを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 輸出振興全般にかかる現状把握・分析 ・ 輸出振興政策、法規制 ・ 輸出手続き、輸出振興関連機関 ・ 貿易関連データの収集方法 ・ 輸出振興対象産品 (2) STPの提供する輸出支援サービスに係る現状把握・分析 ・ STPの組織分析、財務分析、各部署業務のボトルネック抽出 ・ 輸出支援サービス利用企業の情報整理 ・ 各州サブトレードポイント(支部)の活動状況 ・ 輸出促進のための改善策提案と一部試行、効果の検証 (3) そのほか調査方針に沿った必要情報の収集・分析</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> (1) 業務主任者/輸出振興 (2) 組織分析・輸出支援体制 (3) 市場調査・マーケティング/IT <b>【人月合計】7.0MM</b> <b>【その他留意事項】</b> 本契約は、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約相手方を選定する予定です。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00743000000	調達件名	アフリカ地域汚水・汚泥管理及び都市衛生環境に関する情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月12日 ~ 2022年2月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> アフリカ地域では急激な都市人口増加に対して衛生施設の改善が追いついておらず、都市衛生環境の悪化を引き起こしている。人口増加に伴い増加している汚水・汚泥についても適切な管理がなされておらず、公衆衛生や市民の健康への影響が懸念されており適正管理が求められている。しかし、特にサブサハラアフリカ地域では、当該分野におけるJICAの協力実績は限定的であり、協力の必要性や方向性を検討するための基本的な情報が不足している状況である。本調査において、現状、課題及びその解決にかかる協力ニーズを把握するとともに、今後の協力方向性を検討するうえで留意すべき事項や前提条件についても明らかにする必要がある。</p> <p><b>【目的・業務内容】</b> サブサハラアフリカ地域の都市における汚水・汚泥管理及び都市衛生環境の現状・課題等及び新型コロナウイルス影響下における汚水・汚泥管理体制・システムの現状にかかる俯瞰的な調査を行った後、対象国を絞り、優先課題の特定及び協力ニーズにかかる情報を収集・分析することを目的とする。また新型コロナウイルスの感染拡大及び抑制の観点から、国内外における汚水・汚泥分野における関連事例・研究等にかかる情報についても収集・整理を行う。これら調査結果を踏まえ、サブサハラアフリカ地域における都市の規模や経済レベル及び汚水・汚泥管理システムの発展段階に応じて、今後の協力方向性を検討するうえで留意すべき事項及び前提条件を検討・提案する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1) 業務主任者/汚水管理計画・政策(評価対象予定) (2) 汚水・汚泥管理技術(評価対象予定) (3) 施設・維持管理 (4) 公衆衛生 (5) 経済分析 (6) 組織制度・財務分析</p> <p><b>【人月合計】</b>約23M/M(国内約14M/M、海外約9M/M)</p> <p><b>【調査対象国】</b> サブサハラアフリカ地域の国及び主要都市 (調査の進捗に応じ、最大5カ国での現地渡航調査を行う)</p> <p><b>【その他】</b> ・現地調査については、各国の情勢、現地安全情報および新型コロナウイルスの状況を踏まえたJICA渡航方針等を踏まえて決定する。 ・渡航が困難な状況が継続する場合には、可能な範囲で遠隔での調査実施を検討する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00773000000	調達件名	エチオピア国都市計画・都市管理能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月22日	～	2024年3月21日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> エチオピア国は、National Spatial Plan(2016)によれば2015年に20%であった都市人口は、2035年には37%~40%に拡大する見込みで、首都以外でも都市化がもたらす問題への対応が国家としての喫緊の課題となっている。そのため、エチオピア政府より日本政府に対し、地方中核都市での都市計画の実施や都市管理に関する課題分析や解決策の検討、地方自治体のニーズを踏まえた都市開発・建設省の研修プログラムの策定及び研修の実施、地方中核都市の経験共有をもってエチオピア国内の各地方都市の都市計画・管理能力を強化することを目的とした、技術協力プロジェクトの要請がなされた。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業では、エチオピア国の地方中核都市の都市計画・都市管理に関する課題を分析し、能力強化に係る中長期計画を策定し、都市開発・建設省が実施する研修の指導者を養成し、地方中核都市への研修実施をもってエチオピア国都市開発・建設省の地方中核都市に対する都市計画・都市管理の指導能力強化に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 上位目標：エチオピア国内の地方自治体の都市計画・管理能力が強化される。 プロジェクト目標：都市開発・建設省の地方中核都市への都市計画・開発管理に係る研修実施能力が強化される。 成果： 1.都市開発・建設省が地方中核都市が抱える都市計画・開発管理能力支援ニーズを把握し、地方中核都市を対象とする研修に係る中長期計画を策定する。 2.地方中核都市を対象とした都市計画・開発管理に係る研修メカニズムが構築される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1) 業務主任者/都市計画・都市管理(評価対象) (2) 都市交通・都市開発 (3) 都市環境 (4) 能力強化/デジタル情報管理(評価対象)</p> <p><b>【人月合計】</b>40MM(現地33MM、国内7MM)</p> <p><b>【その他】</b> ※2020年11月にR/D締結予定。 ※本業務に係る契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています。(企画競争説明書に最終的な取り扱いを記載。)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00740000000	調達件名	マラウイ国ブランタイヤ市チレカ国際空港開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年2月5日 ~ 2021年4月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】マラウイの第二の都市及び商業都市であるブランタイヤ市に位置するチレカ国際空港は1940年代後半に建設されて以降、大規模な改修や拡張は行われておらず、施設・機材の老朽化が著しく、航空機の離発着、旅客・貨物サービス、セキュリティ等の様々な面で課題を抱えている。マラウイ政府は、今後、チレカ国際空港の改修及び拡張について、自国予算及びドナーの協力により事業実施を進める意向である。将来需要予測やカムズ国際空港との機能分担などを踏まえた長期的な整備計画の策定が求められていることから、チレカ国際空港マスタープラン策定調査を実施する予定である。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】環境社会配慮  【人月合計】1.00人月  【現地派遣期間】なし  【渡航回数】0回</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】環境社会配慮  【人月合計】1.0MM程度(全て国内を想定)  ※コロナの状況により現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。  &lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00772000000	調達件名	マラウイ国都市給水分野に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月8日	～	2022年2月15日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> JICAはマラウイの都市給水分野において、リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクトやボランティア派遣事業を通じて協力を実施してきた。協力を通じ、リロングウェ水公社をはじめとした水道分野の人材が育っており、国内の水公社間の連携可能性があるだけでなく、今後はサブサハラアフリカ諸国との域内連携ネットワークの構築にあたってリソースとして期待される国でもある。</p> <p>ブランタイヤ市は、マラウイ国南部に位置する商工業都市であり、首都リロングウェに次ぐ人口を擁し、同国経済の中心都市となっている。現時点で水需要量に対して実際の給水量が不足しているだけでなく、高い人口増加率も相まって、今後水需給が逼迫していくことが想定されている。加えて、地形的な特徴から送水コストが高く、水公社の財務上の負担となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、マラウイ国ブランタイヤ市における給水サービス全体の問題分析を実施し、ブランタイヤ水公社(BWB)の課題と優先順位の整理を行い、BWBに対する協力方針を検討する。また、同国で実施してきた協力のアセットの活用や、マラウイ国内やサブサハラアフリカ諸国との域内連携に係る支援の可能性を検討する。</p> <p><b>【活動内容】</b>国内及び現地調査を通じて、以下を実施することを想定している。 ・組織、財務、事業計画、水需要、水道施設の現状及び維持管理状況等、BWBの現状及び基本状況を把握する。 ・水需要予測の妥当性を確認し、浄水場改修・新規水源開発等の必要性を検証する ・BWBの協力ニーズ、課題の整理・分析の検討を行い、それらの優先順位を含めてBWBへの支援方針案の提言を行う。 ・マラウイ国内やサブサハラアフリカ諸国との域内連携の可能性を検討する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> (1) 業務主任者/上水道計画・政策 (評価対象予定) (2) 水源計画/ダム計画 (3) 気象/保全林計画 (4) 浄水場計画 (5) 水道事業体組織/人材計画 (評価対象予定) (6) 送配水計画 (7) 衛生</p> <p><b>【人月合計】</b> 16.5M/M</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・COVID-19の影響のため現地調査が予定通り実施できない場合には、国内作業により可能な範囲で調査を実施するなどの対応を検討することとする。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00759000000	調達件名	ザンビア国ルサカ市における都市開発及び都市交通に係る情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	アフリカ部アフリカ第三課	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2021年2月1日	～	2021年7月30日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> JICAは2009年、開発計画調査型技術協力「ルサカ市総合都市開発計画調査」において、同市における都市交通分野の開発戦略を含む総合的な都市開発計画(以下、「マスタープラン」)の策定を支援した。策定から約10年が経過し、引き続き活用してもらうには、状況変化に応じた先方政府(ルサカ市役所)による主体的な更新が必要である。また、マスタープランにて提言された事業の一つである、ルサカ市内の内環状道路整備に関しては、ザンビア政府から要請が挙がっているものの、環境社会配慮や住民移転計画に懸念があることから、代替ルートの可能性を含め、さらなる検討が必要な状況にある。</p> <p>本調査では、マスタープランに関する現状の把握、ならびにルサカ市の今後の都市開発計画に関する情報の収集および課題の分析を行うとともに、内環状道路フェーズ2の妥当性等を検証し、今後の協力の方向性を検討する。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <p>1) 「ルサカ市総合都市開発計画調査」において策定したマスタープランに関する調査・分析 2) 内環状道路整備の妥当性の検証 3) JICA支援の方向性の提言</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧】</b></p> <p>1)業務主任者/都市計画(評価対象) 2)都市衛生(コロナ影響調査含む) 3)インフラ計画(上下水施設) 4)都市交通/道路計画(評価対象) 5)道路設計(評価対象) 6)環境社会配慮 7)交通量調査・解析</p> <p><b>【想定人月合計】</b>約21M/M(現地:8.5M/M、国内:12.5M/M)</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <p>1.本業務においては、年度を跨る契約(複数年度契約)を締結することとし、年度を跨る現地作業及び国内作業を継続して実施することができる。経費の支出についても年度末に切れ目なく行えることとし、会計年度ごとの精算は必要ありません。 2.プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00768000000	調達件名	セネガル国北部アグロポール計画に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	アフリカ部アフリカ第四課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月22日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> セネガル政府は国家開発計画「セネガル新興計画」の基幹プロジェクトの1つとして、農産物の付加価値を高め、農産物の輸入への依存を減らすことを目的とした農産物加工拠点(アグロポール)を北部・中部・南部の全国3か所に整備する計画を進めている。3拠点のうち、南部・中部についてはUNIDO、AfDB、ベルギーなどの支援で既に計画が進んでいる。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、国内3拠点のアグロポール整備のうち、北部拠点の整備に向けたFSを支援し、本体事業に係るJICAによるAfDBとの協調融資、あるいは円借款・海外投融資による案件組成の可能性を検討するもの。</p> <p><b>【主な調査項目】</b> (1) アグロポール開発の全体像および先行事業の現状の確認・整理 (2) アグロポール開発に係るニーズ確認のためのワークショップの開催 (3) アグロポール構想および北部拠点整備の妥当性の検証 (4) アグロポール開発にかかる法制度の確認 (5) アグロポール拠点の開発計画の検討 (6) アグロポールの運営体制の検討 (7) 開発スケジュールの検討及びアグロポールの資金計画に関する分析 (8) アグロポールに参画する可能性のある民間企業の検討 (9) 事業実施にあたってのリスクの評価 (10) 候補地の確認と環境社会配慮に関する情報の確認 (11) アグロポール開発に係る合意形成のためのワークショップの開催 (12) JICAによる資金協力・技術協力の可能性の検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【想定人月】</b>約15.8MM(現地9.00MM.国内6.83MM)</p> <p><b>【担当分野】</b> ・業務主任者/SEZ(評価対象予定) ・副総括/運営計画(評価対象予定) ・インフラ計画1 ・インフラ計画2 ・資金計画 ・経済政策 ・農業政策</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00778000000	調達件名	全世界気象業務・インフラに関する情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月18日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月12日 ~ 2022年3月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> JICAはこれまで30年以上にわたり、無償資金協力による気象レーダーや地上気象観測機器などの気象観測機器の整備や、技術協力による国家気象機関の観測、予報、情報発信に係る能力向上などに係る協力を実施し、開発途上国における気象業務能力の向上に貢献してきた。近年における気象業務においては、自動気象観測機器や二重偏波気象レーダーといった最新観測機器の開発、気象解析や予報解析における新たな予報解析システムの導入、及びそれらを支援する情報通信技術の発達が進んでいる。これらの最新システムや技術を効果的に取り入れ、従来の気象業務の改善を行う必要性を認識しつつ、それに対応する中長期的かつ具体的な戦略や計画をもっている気象機関を有する開発途上国は少ない。</p> <p><b>【目的】</b> 気象分野の協力ニーズが想定される国を対象に、気象機関の組織体制、実施能力、気象観測機器や予報解析システム、情報通信システム等の気象業務に係るインフラの導入状況等や他ドナーの気象分野における援助・協力等について情報収集を実施し、それらの情報を元に途上国の気象機関が目指すべき中期目標の具体像及びその実現に向けたJICAの今後の気象分野における協力方針や支援内容の検討に必要な分析を行う。</p> <p><b>【調査内容(一例)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象国における気象機関の組織体制、実施能力、気象観測機器や予報解析システム、情報通信機器・システム等を含む気象業務に係るインフラの導入・運用状況、他ドナーの気象分野における援助・協力等に係る調査(国内作業及び・3か国における現地作業)</li> <li>・調査結果に基づいた途上国の気象業務機関の中期目標の具体像の検討</li> <li>・今後のJICAの気象分野における協力方針及び調査対象国における支援策に関する分析</li> <li>・二重偏波ドップラー気象レーダーの導入・運用に関する検討会の運営および取りまとめ</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務主任/気象業務(評価対象)</li> <li>(2) 地上・高層気象観測/気象衛星(評価対象)</li> <li>(3) 気象レーダー観測・運用・データ利用(評価対象)</li> <li>(4) 気象予警報/GTS(全球通信システム)</li> <li>(5) 情報発信/気象データ管理</li> <li>(6) ITインフラ</li> <li>(7) 法制度/組織体制/人材育成</li> <li>(8) 国際・地域気象/気候変動</li> </ol> <p><b>【人月合計】</b>約19.5MM(現地9.5MM、国内10.0MM)</p> <p><b>【業務説明会の実施】</b> 本業務に関する説明会の実施を予定しています。詳細は調達情報のお知らせに後日掲載します。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00767000000	調達件名	ベトナム国水道分野における民間資金活用に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約－基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月12日	～	2021年12月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【目的】</b> 本調査は、都市給水分野において、民間資金を活用し水道施設整備を行う方針を有するベトナムにおいて、協力アプローチの検討のために必要な基礎情報を収集・分析することを目的とする。特に、①ベトナム都市水道セクター全般における中規模以上の都市に対する資金調達・PPPにおける課題、求められる対応の整理、②調査対象都市における資金調達・PPP・民営化ニーズの把握、③ベトナム国内及び日本企業の資金調達・PPPの主要な関係者の把握を主眼に置く。</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者／資金調達／PPP(評価対象予定者) 財務分析／資本市場(評価対象予定者) 都市給水</p> <p><b>【人月合計】</b> 約13人月</p>			留 意 事 項	<p>&lt;有償以外&gt;</p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00781000000	調達件名	モンゴル国東アジア新空港周辺都市開発に係る情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2021年2月22日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 JICAが円借款で支援している新ウランバートル空港の周辺の都市開発MPがモンゴル政府で策定され閣議承認されている。同MPの更に具体的な実施に向けて計画の妥当性を検討し、ICT技術の導入等を視野にしたレビューがモンゴル側でされており、JICAも計画概要の把握と初期的な協力可能性の検討のため、基礎調査を2019年12月~2020年3月に実施している。本調査は、ウランバートルの都市課題から新空港周辺の都市計画MPの妥当性等を検証し、前回の基礎調査や関連する調査結果を元に物流センターと経済自由地域の開発に向けた課題とコンセプト検討、要対応事項、官民の役割分担等の実施に向けた整理と必要となる関連基礎インフラの整備の短期的な需要の確認等を行い、今後の協力方針を考える基礎的な情報収集を行うもの。</p> <p>【調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新空港周辺都市開発計画(MP) / 前回基礎調査のレビュー、課題の整理</li> <li>・同MPの主に物流センター、自由経済地域、周辺基礎インフラにかかる情報収集と分析</li> <li>・新空港周辺都市開発の実施体制等にかかる情報収集・分析</li> <li>・実施にむけたロードマップ案の検討</li> <li>・JICAの同分野における協力方針案の検討</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務主任者 / 都市開発【評価対象者】</li> <li>(2) 運輸交通 / 物流計画【評価対象者】</li> <li>(3) 産業 / 自由経済地域【評価対象者】</li> <li>(4) 官民連携 / 経済分析</li> <li>(5) 基礎インフラ(電力、通信等) ①</li> <li>(6) 基礎インフラ(上下水道、廃棄物等) ②</li> </ol> <p>【人月合計】 約15人月</p> <p>【その他留意事項】 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00794000000	調達件名	エルサルバドル国首都圏建物の耐震評価と耐震補強のための能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(建築行政・耐震技術)(一般競争入札(総合評価落札方式))			
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査	
	履行期間(予定)	2021年2月22日 ~ 2021年5月14日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> エルサルバドル国のサンサルバドル首都圏(AMSS)にはGDPの33%、総人口の27%、中央政府システムが集中しているが、複数の地殻プレート上に位置しており、地震活動が盛んな地域である。1986年や2001年にも地震が発生しており、国の開発は中断されるとともに、甚大な被害をもたらした。こうした状況に対応するため、1987年に土地利用管理や建築許可を行うことを目的としてサンサルバドル首都圏計画事務所(OPAMSS)が設立されたが、現在でも政府庁舎においても耐震性能にかかる技術的知見や適切な分析に基づかない一時的な耐震補強により使用されている状況である。 上記を受け、OPAMSSから、耐震評価・補強に係る技術能力強化及びAMSS公共建物地震被災リスク削減促進を目的とした技術協力プロジェクト実施の要請があった。</p> <p><b>【目的】</b> 今次詳細計画策定調査は、技術協力プロジェクトの実施に必要な関連情報を収集・整理し、プロジェクトの協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と確認・協議し合意文書を締結することを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを把握のうえ、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のための必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象者】</b> 建築行政・耐震技術(評価対象)</p> <p><b>【人月合計】</b>1.5MM(国内のみ)</p> <p>※本業務については、現地への渡航を想定していないが、業務履行期間中に現地への渡航が可能となった場合には、業務の一部を現地渡航して実施することについて、発注者と受注者で協議する。 ※国内作業における現地情報の収集及び相手国側関係者との協議においては、オンライン会議システム等を使用することを想定する。 ※「評価分析」担当コンサルタントについて、別途契約予定である。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00811000000	調達件名	チリ国小規模家族農業生産者の金融包摂促進プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月1日 ~ 2024年3月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】以前よりJICAは、パラグアイの小規模農家向け公的金融サービスの実施機関である農業金融公庫(CAH)に対して、円借款や有償技術協力支援付帯技術協力プロジェクトの支援を行い、融資手続きの迅速化や融資を受けた農家の延滞率の改善などの支援を実施してきた。技術協力プロジェクト「農家のための金融包摂に向けた組織強化」(2016-2019)では、CAHの金融サービスの改善を通じた組織体制強化を支援した。本案件は、チリの金融包摂の経験をパラグアイに支援する、日本とチリとパラグアイの三角協力(チリと日本のJCPP2030の枠組み)にて実施する。</p> <p>【目的】本案件では、前案件で構築した農業金融公庫(CAH)の体制及び金融サービス強化の次段階として、「リスク軽減ツールの開発」及び「マーケティング強化」を目指している。チリ農牧開発機構(INDAP)および日本人専門家により、CAHのリスク軽減ツールの導入、およびCAHに新設される流通部門のマーケティング、流通等に関する知識向上および組織機能の強化を目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な融資提供、監視及び信用管理システムの確立</li> <li>・貸付実行及び信用回収におけるリスクの軽減</li> <li>・CHA顧客の市場への参入に向けた流通・販売支援のための官民連携機能の強化</li> <li>・三角協力における関係者間の連携強化</li> </ul> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者・金融包摂(評価対象)</li> <li>・組織強化・マーケティング(評価対象)</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 14.5MM(現地13.0MM、国内1.5MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RD締結は11月中旬を予定</li> <li>・実施国はパラグアイを想定</li> </ul> <p>*本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00488000000	調達件名	モロッコ国アフリカ交通人材育成プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	モロッコ事務所モロッコ事務所直下	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月28日 ~ 2024年6月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【事業目的】</b> 本事業は、モロッコ政府のアフリカ対象国からの道路・港湾分野の人材育成ニーズに応えた効果的な研修計画立案・実施を支援することにより、南南協力研修実施能力を強化し、もって対象アフリカ諸国における道路・港湾セクター関係機関の係る開発・管理・運営能力の強化に寄与するものである。 上位目標：対象アフリカ諸国における関係機関の道路・高速道路・港湾の開発・管理・運営能力が、日本、モロッコ及び対象アフリカ諸国との三角協力により強化される。 プロジェクト目標：日本、モロッコ及び対象アフリカ諸国との三角協力により、対象アフリカ諸国における道路・高速道路・港湾セクターの人材育成に関するモロッコ実施機関の能力が強化される。</p> <p><b>【活動内容】</b> 設備・運輸・ロジスティックス・水省(METLE)人材育成局の全体調整の下、研修実施機関(モロッコ高速道路(ADM)アカデミー、道路保守建機機械訓練所(IFEER)、港湾研修所(IFP))に対して研修能力向上支援を行い、対象アフリカ諸国に対する研修を実施する。またモロッコの道路・港湾セクターにおける南南協力に関する情報収集・分析・戦略策定支援、またプロジェクト成果の広報を実施する。</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> (1) 業務主任者/道路維持管理(評価対象予定者) (2) 港湾管理・運営(評価対象予定者・対象国経験評価せず) (3) 業務調整/モニタリング・評価(評価対象予定者) (4) 高速道路計画・管理 (5) 橋梁維持管理 (6) 港湾荷役機械</p> <p>注：本案件は、評価対象予定者全員について語学力必須とする可能性があります。</p> <p><b>【人月合計】 43.8MM</b></p>			留 意 事 項	<p>1. 本案件は2017年10月にRDが締結されたものの実施延期となり、今次公示前にRD改定が必要です。2020年8月末時点でRD改定未署名のため公示時期が遅れる可能性があります。</p> <p>2. 本業務にかかる契約は、「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、契約金額の一部について消費税を不課税とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</p> <p>3. 契約期間や団員構成、合計MMは変更となる場合があります。</p> <p>4. 参考資料「モロッコ王国アフリカ交通人材育成プロジェクト詳細計画策定調査報告書」(2018年11月) &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00587000000	調達件名	スーダン国平和と安定に関する情報収集・確認調査(一般競争入札(総合落札方式))		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月22日 ~ 2021年8月31日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】 平和の定着と国内避難民・難民の帰還・再定住支援は2019年に発足した移行政権の重要課題だが、移行政権は経済危機、水害、感染症等の対応に追われ、民主化改革の恩恵が国民に届いていない。2020年10月3日に移行政権とスーダン革命戦線が和平合意に署名したものの、一部武装勢力は同合意に参加せず、和平合意の履行には今後も困難が予想される。 スーダンにおける平和の定着は南スーダンやエチオピア等の周辺国にも多大な影響を与える。平和構築アセスメント(PNA)の更新により現在のスーダンの状況を平和構築・紛争再発予防の視点から調査・分析することが今後の対スーダン支援の方向性の検討に必要である。</p> <p>【目的】 スーダンの最新状況を課題横断的な視点から考察し、協力方針及び事業展開の検討に必要な情報を収集・整理・分析する。状況把握・分析の一環として2010年5月に作成したPNA関連資料を更新し、今後の民政移行期間の見通しや安定・不安定要因を分析し、事業実施上の留意点を改めて整理する。また平和と安定分野の開発課題を整理し、新規協力の可能性を広く検討するための情報を収集する。</p> <p>【主な調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政権交代の経緯及び民政移行の現状</li> <li>・ 政治・経済社会・治安の現状</li> <li>・ ステークホルダー分析、周辺諸国との関係</li> <li>・ 国際機関・ドナーの支援動向</li> <li>・ 国レベル不安定要因・安定要因分析</li> <li>・ 紛争影響地域(南部、ダルフール、東部)の情勢</li> <li>・ 連邦地方自治省の取り組み・計画</li> <li>・ 州・郡の組織体制</li> <li>・ 各地域の概況及び紛争影響</li> <li>・ 州政府の取り組み及び今後の計画</li> <li>・ コミュニティレベルの平和構築や共存促進に向けた取り組み</li> <li>・ 各地域の平和構築にかかる支援課題・ニーズ</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【担当分野・評価対象者(予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務主任者/紛争影響評価1(評価対象予定)</li> <li>・ 紛争影響評価2</li> <li>・ 地方行政能力強化(評価対象予定)</li> <li>・ コミュニティ共生</li> <li>・ 難民・IDP帰還支援</li> <li>・ 若者・女性エンパワメント</li> </ul> <p>【人月合計】約12MM(現地3MM 国内9MM)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00749000000	調達件名	スーダン国スーダンのきれいな街プロジェクト			
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年2月22日 ~ 2025年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 スーダン共和国では、人口増加率の全国平均が2.4% (世界銀行、2019年) であるのに対して都市部平均は3.2% (世界銀行、2019年)、人口が密集する都市域での適切な廃棄物収集は衛生的で健康的な居住環境を維持するための基礎的な行政サービスであるが、資機材の不足や行政官の管理・技術能力の低さなどの理由から、収集・処理量が発生量に追い付いておらず、廃棄物の不法投棄や不適切な焼却による環境影響や健康被害が懸念される。かかる背景の下、廃棄物管理の改善を目的として本プロジェクトの実施がスーダン政府より我が国へ要請された。</p> <p>【目的】 本プロジェクトに係るR/Dに基づき、以下に挙げる期待される成果を発現するための活動(業務)を実施し、プロジェクト目標「対象州清掃公社のマネジメント能力が向上する」を達成する。</p> <p>(期待される成果)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1: 対象地域の廃棄物管理の現状及び課題が特定される。</li> <li>2: ハルツーム州清掃公社の廃棄物管理及び計画に係る能力が強化される。</li> <li>3: 北コルドファン州清掃公社の廃棄物管理能力が強化される。</li> <li>4: 紅海州清掃公社の廃棄物管理能力が強化される。</li> <li>5: 全州から収集されたデータと情報に基づき、固形廃棄物管理に係る国家方針策定に向けた準備がなされる。</li> </ol> <p>【対象地域】ハルツーム州、北コルドファン州及び紅海州</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 業務主任者/廃棄物管理計画(評価対象予定) 収集・運搬(評価対象予定) 最終処分場 組織・財務分析/キャパシティーアセスメント データ管理/統計 環境社会配慮 住民啓発</p> <p>【人月合計】 全体約73MM(現地63MM、国内10MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年10月下旬にR/D署名予定。</li> <li>・二段階技プロ方式にて実施予定。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00789000000	調達件名	ケニア国送電系統技術能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年2月22日 ~ 2024年3月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> ケニア共和国(以下「ケニア」という)では、高い経済成長率に伴う電力需要の伸びと電化率向上に向けた取り組みを背景として、国内の送電網拡大や、周辺国との国際連系線の建設、変動型再生可能エネルギー(以下「VRE」という)の導入が急速に進んでいる。また、2019年に施行されたエネルギー法(Energy Act 2019)に伴い、現在ケニア電力公社(以下「KPLC」という)が担っている中央給電指令機能がケニア送電公社(以下「KETRACO」という)等の別機関へ移管される見込みである(移管先は2021年前半にエネルギー省によって正式決定される予定)。同機能の移管に先駆け、JICAは2020年度にKETRACOから中央給電指令業務運営能力の強化、送電系統計画の策定能力強化、及び系統保護能力強化等に関する要請を受けた。</p> <p>本事業では、現在KPLCが実施しているケニアにおける中央給電指令業務の現状分析や、今後の大量のVRE導入や国際連系、送電網拡大に対応するために必要な中給機能強化方針に関して調査を行う。その上で、KETRACO及びKPLCの中央給電指令業務に関する人材育成や組織体制強化、系統保護能力の向上、KETRACOの送電網計画策定能力の強化についての技術移転を実施する。更に、KETRACOがこれらの能力強化を自律的に実施できるようKETRACO内部の研修体制を確立し、ケニアにおける電力の安定供給に貢献する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1. ケニアにおける中央給電指令機能の移管に関して調査するとともに、KETRACO及びKPLCの中央給電指令機能の向上、並びにKETRACOの系統保護能力の強化のための技術指導を行う。 2. KETRACOの系統計画策定能力の強化のための技術指導を行う。 3. KETRACOにおいて、自律的に人材育成を行うための人材育成体制を整備する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野/評価対象者】</b> 1. 系統運用/需給調整/業務主任者(評価対象者) 2. 保護リレー整定 3. 系統計画(評価対象者/対象国経験・語学評価なし) 4. 電力系統解析指導 5. 送電事業経営 6. 人材育成計画(評価対象者) 【人月合計】約56MM(現地40MM、国内16MM)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 1. 2020年11月中旬頃にRD署名予定。 2. 本事業は、二段階方式にて実施する。二段階方式とは、暫定的なPDMのもと案件を開始したうえで、実際の活動を行いながら、開始一年以内に詳細計画策定を行う方式である。 3. 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、遠隔での人材育成研修を検討する。VRやARなど、DX推進に向けた技術指導教材の作成についても、積極的に検討する。 4. 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、2020年度は現地渡航が制限される。また、2021年度以降も感染拡大状況によっては現地渡航が困難となる可能性があるため、ケニア国現地の人材の活用も検討する。 5. 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00662000000	調達件名	タンザニア国企業金融アクセス改善に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月1日	～	2022年2月28日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タンザニア政府は長期計画「Vision 2025」において、2025年までの中所得国入りを掲げており、その中で工業化の推進を重視している。現在、タンザニアの民間企業は大企業と零細企業に偏っており、経済を下支えする中小規模の事業者を増やしていくことが課題となっているが、零細・中小企業の金融アクセスの不足がこれら企業の成長におけるボトルネックとなっている。金融セクターに着目すれば、金融機関の不良債権比率を背景として、相対的に信用リスクが低い大企業向け融資が中心となり、零細・中小企業向け融資は相対的に信用リスクが高いとの認識の下で高い金利が設定され、企業にとって資金調達が難しい状況にある。</p> <p><b>【目的】</b> 零細・中小企業等の金融アクセス改善に向けて、ボトルネックの調査・分析を行いつつ、その解消に有効であると考えられる事業(金融機関向け海外投融資やフィンテック分野等の民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業等))の形成促進のための情報収集を行う。</p> <p><b>【主な業務内容】</b> (1) 金融セクター分析、企業金融上のボトルネックに係る調査・分析 (2) 仲介金融機関候補のリストアップ(10行程度)、調査、絞り込み(3-4行) (3) 絞り込んだ金融機関を対象とした詳細情報(市場分析、業務概要・競合分析、財務状況等)の収集・分析及び実現可能性を見込める案件(1-2行)を対象とした詳細分析 (4) (3)の1-2行に対する課題・改善策に係る助言、及びアクションプランの提案 (5) 金融アクセス改善に資する民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業等の)形成に係る情報収集・分析、本邦での情報発信</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1) 業務主任者/企業金融(評価対象予定者) (2) 金融セクター/金融アクセスボトルネック分析(評価対象予定者) (3) 企業金融ニーズ分析 (4) 金融機関評価1(事業・財務分析)(評価対象予定者(対象国経験・語学評価無し)) (5) 金融機関評価2(各種リスク評価) (6) 民間連携事業形成促進1 (7) 民間連携事業形成促進2/イベント等企画・運営</p> <p><b>【想定人月数合計】</b>約40.00MM</p> <p><b>【その他】</b> ・現地への渡航が制限される場合は、国内業務で部分的に代替することもあり得る。 ・本業務に係る契約は「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取り扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00782000000	調達件名	モーリタニア国水産訓練センター整備計画準備調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2021年3月1日	～	2022年2月25日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> モーリタニア国は、大西洋の好漁場を有し、水産業が輸出額全体の約2割を占めている。しかし、モーリタニア国の水産業は、セネガルをはじめとする周辺国の漁船や移民労働者によって支えられており、自国の水産従事者の育成が課題となっている。そこで、モーリタニア国政府は、水産訓練センターヌアクショット本部に対する施設・機材整備等を通じて、自国出身の水産業従事者を増やすことを目的とした「水産訓練センター整備計画」を計画し、我が国に無償資金協力を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 本業務は、無償資金協力(施設・機材等調達方式)による実施を前提とし、事業の背景、目的及び内容を確認し、本事業の位置づけ、支援効果、人的・技術的・経済的妥当性を検討の上、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業規模につき概略設計を行い、概略事業費の積算を行うとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側負担事項の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項なども提案することを目的とする。</p> <p><b>【主な調査内容】</b> 1) サイト状況調査      2) 自然条件調査      3) 事業計画案の策定 4) 施工計画の策定      5) 環境社会配慮調査      6) 技術支援計画の策定 7) ジェンダーへの配慮      8) プロジェクト内容の計画策定 9) 運営・維持管理体制にかかる調査および維持管理計画の策定 10) プロジェクトの概略事業費の積算      11) 準備調査報告書等の作成</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 1) 業務主任/建設計画(評価対象予定者) 2) 訓練・施設運営計画/人材育成計画(評価対象予定者・語学力評価せず) 3) 建築設計/自然条件調査(評価対象予定者・対象国経験・語学力評価せず) 4) 機材・調達計画/積算 5) 設備計画 6) 施工計画/積算 7) 環境社会配慮/ジェンダー配慮</p> <p><b>【人月合計】</b> 20.65MM(現地9.0MM、国内11.65MM) <b>【渡航回数】</b> 2回(2021年3月中旬～4月下旬、2021年11月上旬を予定) <b>【その他留意事項】</b> 本業務に係る契約には、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。  &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00761000000	調達件名	セネガル国及びコンゴ民主共和国における産業人材育成分野情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	アフリカ部アフリカ第四課	業務種別	業務実施契約－基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月22日 ~ 2021年7月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】無償資金協力事業にて建設した職業訓練施設のあるセネガル(セネガル・日本職業訓練センター)及びコンゴ民(国立職業訓練機構)では、これらの施設を拠点として技術協力プロジェクトを行い、産業人材育成を支援しているが、近年の産業構造の変化・産業振興に向けた取組状況などを踏まえて、今後の産業人材育成分野における協力ニーズ及び協力方針について検討する必要がある。</p> <p>【目的】セネガル及びコンゴ民の産業開発、産業人材育成に関する情報収集・分析を行い、産業人材育成分野の中長期的な協力プログラム及びプロジェクトを検討する。</p> <p>【活動内容】産業構造・動向調査、産業人材育成の現状調査、スタートアップ・起業家支援の現状調査を行い、情報を整理・分析した上で個別プロジェクト案及び中長期プログラム案を提案する。</p> <p>【業務担当分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者／産業人材育成(評価対象)</li> <li>・産業開発(評価対象)</li> <li>・スタートアップ・起業家支援</li> </ul> <p>【想定人月合計】約9.4MM(現地 3.9MM、国内 5.5MM)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>			留 意 事 項	<p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00795000000	調達件名	セネガル国非感染性疾患対策情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月15日 ~ 2021年9月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> セネガルでは、近年、心血管疾患、がん、糖尿病等の非感染性疾患(以下「NCDs」という)が増加しており、セネガルにおける死因の34%を構成するに至っている(PNDSS)。これはサブサハラアフリカ平均の28%よりも高く、財政的にも慢性疾患の診療関連費用が国民医療費の3割を占めていることから、NCDs対策も公衆衛生上の重要課題となっている。また、糖尿病など基礎疾患のある人が新型コロナウイルスに感染すると重篤化しやすいことも明らかになっており、新型コロナウイルス対策の観点からもNCDs対策の重要性が見直されている。 保健社会活動省は今後新たなNCDs対策国家戦略を策定し、NCDs対策を推進する予定で、それに向けた同国のNCDs分野の現状や課題、対策についての情報収集及び分析のニーズは高い。またそのなかで整理される優先課題等を踏まえて、今後NCDs分野での新たな協力方針を検討する必要があることから、本調査を実施する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>非感染性疾患の現状と課題、対策の状況             <ol style="list-style-type: none"> <li>疾病構造、リスク要因</li> <li>NCDs関連の政策、戦略、計画</li> <li>保健社会活動省及び保健医療施設におけるNCDs対策の現状</li> <li>保健財政・非感染性疾患に対する保険適用の状況</li> </ol> </li> <li>サービス提供状況             <ol style="list-style-type: none"> <li>保健医療施設・インフラの状況とレファラル体制</li> <li>保健人材及び人材育成</li> <li>保健医療サービス(予防・診断・治療)の提供状況</li> </ol> </li> <li>他の援助機関の支援状況</li> <li>協力ニーズの特定と案件形成の提案</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【想定人月】</b> 約7.8MM(現地4.8MM、国内3MM)</p> <p><b>【担当分野】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務主任者/非感染性疾患対策(評価対象予定)</li> <li>保健医療サービス</li> <li>保健政策・財政</li> <li>医療機材</li> </ul> <p>《有償以外》</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00787000000	調達件名	全世界財政の基盤強化サブクラスター事例整理・案件形成にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2021年2月22日 ~ 2022年2月22日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】JICAは中期計画及び事業戦略「経済成長の基礎及び原動力の確保」の下、「国家財政の基盤強化」に資する事業を展開してきている。これまでは歳入面において税務行政や資源収入管理の事業を展開し、歳出面においては財政管理の仕組み(予算編成、公共投資管理、債務管理、内部監査等)に関する各種プロセスの改善を支援する事業を展開している。今後の「国家財政の基盤強化」に資する分野の支援を検討するためにJICAとして重点的に取り組む分野やそれら分野における指標の検討、及び昨今の支援動向を把握する必要がある。</p> <p>【目的】これまでJICAが実施してきた財政分野支援の案件をレビューしつつ、今後の途上国における、あるべき「国家財政基盤強化」分野に資する支援を検討し、今後の案件形成のための情報収集を行う。情報収集にあたっては民間の技術・知見活用も含めた日本の協力リソースやアプローチを検討する。また、その事業戦略を今後推進していく際のモニタリング指標も合わせて検討する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①これまでJICAが実施してきた事業について日本側関係者及び先方政府へのヒアリングを行い教訓を導く</p> <p>②「国家財政基盤強化」分野に関する他ドナー動向を調査する(バイドナーを含む)</p> <p>③今後の財政分野支援において取り組むべき事項を特定し、JICAの事業戦略検討の参考に資する情報を収集する</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <p>①業務主任者/公共財政管理(評価対象予定)</p> <p>②歳入分野</p> <p>③歳出分野</p> <p>【人月合計】15MM</p> <p>【その他留意事項】現地業務については、新型コロナウイルスの感染状況や海外渡航可能地域等、その時点での情勢を踏まえ判断する。そのため、特殊備人として現地コンサルタントの積極的な活用も検討する。</p>			留意事項	<p>現地業務については、新型コロナウイルスの感染状況や海外渡航可能地域等、その時点での情勢を踏まえ判断する。そのため、特殊備人として現地コンサルタントの積極的な活用も検討する。渡航先は、ミャンマー、モンゴル、ラオス、インドネシア等を想定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00801000000	調達件名	全世界金融サブクラスターにかかる事例整理・事業展開のための情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月26日 ~ 2022年3月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】過去10年間の金融分野支援は、我が国と緊密な経済関係を有するアジア地域を中心として、次の分野で展開してきた。 証券・保険市場等の健全な育成を支援(ミャンマー、ベトナム、モンゴル) 資金流通の増大・加速を目的に中銀等の決済システム整備を支援(ミャンマー) マクロ経済運営・金融政策に関する知見を提供(ベトナム、ミャンマー) 近年、デジタルエコノミー進展等、途上国の金融セクター周辺環境が大きく変わる中、2030年に向けたSDGs達成への貢献も意識しつつ、今後10年の事業戦略を検討する必要がある。</p> <p>【目的】過去10年間の主要な金融セクター案件の成果及び教訓を整理・検証の上、途上国金融セクターを取り巻く環境変化も踏まえ、SDGs達成に向けた今後の事業戦略検討の参考に資する情報収集・分析を行う。具体的には、既往案件の中から今後の事業展開を検討する上で参考となり得る案件を選定し、実施経験から得られた知見を形式知化すると共に、類似の案件を組成・実施する際の留意点を整理する。さらには、規制監督の再構築、SDGs主流化、デジタルエコノミー化といった環境・ニーズ変化を念頭に、その上で、フィンテック等最新の潮流も踏まえ、民間の技術・知見活用も含めた協カリソースやアプローチの検討に資する情報提供を行う。また、その事業戦略実施に係るモニタリング指標例も合わせて検討する。</p> <p>【活動内容】 日本での既往JICA案件関係者(コンサルタントや専門家等)からの情報収集 東・東南アジアにおける既往JICA案件関係者からの情報収集 途上国および本邦の金融業界団体や金融コンサルタント企業へのヒアリング</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 業務主任者/金融行政(評価対象者) 金融市場育成(評価対象者) デジタルエコノミー/フィンテック 【人月合計】24MM 渡航先は、ミャンマー、ベトナム、モンゴル、フィリピン、タイ、カンボジア、ラオス等を想定。 &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00806000000	調達件名	全世界グリーンファイナンスとJICAの貢献に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年11月25日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月22日	～	2022年3月15日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> JICAは、再エネ・省エネ促進等を通じて低炭素社会の実現に向けた協力を実施している。また、開発途上国の持続可能な開発を推進するために、従来のODAのみならず、気候変動に係る様々な資金を動員することで、よりインパクトのある開発を追求している。本調査では、多様な資金の動員を検討するうえで、グリーンファイナンスの動向や特徴を踏まえつつ、途上国のインフラ資金ギャップの解消に貢献するための課題、開発金融機関としてのJICAによる貢献のあり方について分析を行い、戦略、案件形成の指針について検討することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <p>1. グリーンファイナンスの特徴・動向の把握</p> <p>2. 途上国におけるグリーンファイナンス活用に向けた課題の抽出</p> <p>①各分野(太陽光、風力、地熱、省エネなど)に、事業サイドと資金ソースサイド両面における課題を整理する。</p> <p>②グリーンファイナンス先進の欧州・中国・インドなどにおける政策・制度的な対応、他国への適用可能性について分析する。</p> <p>3. 公的金融の役割について分析</p> <p>①他の開発金融機関等の持つ支援策について、デスクレビューやヒアリングを通じて事例を含めて分析する。</p> <p>②JICAスキームとの比較分析を通じて、JICAスキームの活用方策と課題について分析する。</p> <p>4. JICAによるグリーンファイナンスの貢献のあり方について検討</p> <p>①アプローチの整理</p> <p>②パイロット国と候補案件の特定</p> <p>・現地調査対象国を3か国程度選定する。選定した対象国について、デスクトップ調査と現地調査を通して現状分析、課題、解決策(案)を時系列に整理したロードマップ(案)と協力案件(案)を策定する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野/評価対象者】</b></p> <p>①業務主任者/グリーンファイナンス(評価対象)</p> <p>②再エネ事業形成(評価対象)</p> <p>③省エネ事業形成</p> <p>④エネルギー政策・制度</p> <p>⑤開発金融</p> <p><b>【人月合計】</b> 14.0MM(現地8.0MM、国内6.0MM)</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>・本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>・現地調査については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、適時実施可能性を判断するとともに、現地再委託や現地傭人を活用した情報収集も検討する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00835000000	調達件名	バングラデシュ国統合エネルギー・電カマスタープラン策定プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー開発計画調査型技術協力
	履行期間(予定)	2021年3月1日	～	2023年8月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景、目的】</b> 気候変動対策への関心が世界的に高まる中、バングラデシュも脱・低炭素を前提としたエネルギー計画の見直しに向けた議論が始まった。また、自国が決定する貢献(NDC)についても、Global Stock take(2023年)やRatchet Up(2025年)に向けて、より高いGHG排出削減目標の設定に向けた取り組みが必要となっている。一方、今後もエネルギー需要増加が見込まれる中、エネルギー需給構造の転換点を迎えている。エネルギー源の太宗を依存していた国産天然ガスが枯渇する中、LNGや石炭の輸入によるエネルギー源多様化を進めてきたが、環境対策という観点から再エネ導入促進や省エネ推進を含む包括的なエネルギー計画策定の必要性が高まっている。これまでは電力システムや省エネ、ガスセクターにおけるマスタープランを策定してきた。今後は、それらを統合するだけでなく、低・脱炭素を前提とした持続可能な中長期的エネルギー政策、計画を策定し、より具体的かつ実効性のある対応策の強化・実施が必要である。</p> <p><b>【調査内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●最新エネルギーデータの収集・分析・管理体制整備</li> <li>●GHGインベントリ報告書の提案・作成支援、NDC改訂の提案</li> <li>●一次エネルギー需要想定分析(全セクター)</li> <li>●エネルギー効率化政策の有効性検証、課題の整理</li> <li>●シナリオ分析、Backcastingでの施策・技術の検討(公表済み政策シナリオ/持続可能な開発シナリオ/CO2排出量実質ゼロ化ケース)</li> <li>●各シナリオでのコスト、タリフ分析、国家財政へのインパクト分析</li> <li>●LNG備蓄方針、設備計画、法的枠組み</li> <li>●電源開発計画の見直し、基幹系統計画、再エネ導入促進計画</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者/エネルギー政策(評価対象者)</li> <li>2. 低・脱炭素政策(評価対象者)</li> <li>3. エネルギー経済分析</li> <li>4. エネルギー需給最適化分析</li> <li>5. 一次エネルギー分析(再エネ)</li> <li>6. 一次エネルギー分析(化石燃料)</li> <li>7. エネルギーデータ管理</li> <li>8. 需給分析(電力・ガス)</li> <li>9. 電源開発計画</li> <li>10. 再生可能エネルギー導入促進計画</li> <li>11. 系統計画・系統運用</li> <li>12. LNG事業の法整備支援</li> <li>13. 経済・財務分析</li> <li>14. 需要側管理</li> <li>15. 低炭素政策・技術(運輸・交通)</li> <li>16. 低炭素政策・技術(産業・民生・商業)</li> </ol> <p><b>【人月合計】</b>約120MM(現地90MM、国内30MM) <b>【その他】</b> ※本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00823000000	調達件名	マーシャル国マジュロ病院整備計画フォローアップ協力(調査)		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	資金協力業務部実施監理第二課	業務種別	業務実施契約-フォローアップ
	履行期間(予定)	2021年2月22日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マジュロ病院はマーシャル国にある2つの二次医療施設の1つであり、1986年に開院した保健医療サービスの中核病院である。既存施設の老朽化に伴い、2005年に無償資金協力により3つの病院棟の増設および機材調達を実施したが、現在、屋根雨漏りを含む一部施設・設備の不具合が生じている。</p> <p>【目的】 過去の無償資金協力にて整備した施設・設備の不具合の当初機能への回復を、フォローアップ協力にて図る。</p> <p>【活動内容】 マジュロ病院における施設・機材の不具合を調査し、それらの機能回復のために必要かつ最適な事業計画を立案し、概略事業費を積算すると共に、相手国側負担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案する。その上で、フォローアップ本体(施設応急対策)協力の入札支援、工事施工監理、完工後の瑕疵検査等を実施する。</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 業務主任者/建築計画(評価対象)、設備/機材計画、設計/積算</p> <p>【人月合計】 7.4MM(国内業務:3.50MM、現地業務:3.90MM)</p>			留 意 事 項	<有償以外>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00824000000	調達件名	エルサルバドル国首都圏建物の耐震評価と耐震補強のための能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合落札方式))		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年3月1日	～	2021年5月21日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> エルサルバドル国のサンサルバドル首都圏(AMSS)にはGDPの33%、総人口の27%、中央政府システムが集中しているが、複数の地殻プレート上に位置しており、地震活動が盛んな地域である。1986年や2001年にも地震が発生しており、国の開発は中断されるとともに、甚大な被害をもたらした。こうした状況に対応するため、1987年に土地利用管理や建築許可を行うことを目的としてサンサルバドル首都圏計画事務所(OPAMSS)が設立されたが、現在でも政府庁舎においても耐震性能にかかる技術的知見や適切な分析に基づかない一時的な耐震補強により使用されている状況である。 上記を受け、OPAMSSから、耐震評価・補強に係る技術能力強化及びAMSS公共建物地震被災リスク削減促進を目的とした技術協力プロジェクト実施の要請があった。</p> <p><b>【目的】</b> 今次詳細計画策定調査は、技術協力プロジェクトの実施に必要な関連情報を収集・整理し、プロジェクトの協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と確認・協議し合意文書を締結することを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを把握のうえ、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のための必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象者】</b> 評価分析(評価対象)</p> <p><b>【人月合計】1.5MM(国内のみ)</b></p> <p>※本業務については、現地への渡航を想定していないが、業務履行期間中に現地への渡航が可能となった場合には、業務の一部を現地渡航して実施することについて、発注者と受注者で協議する。 ※国内作業における現地情報の収集及び相手国側関係者との協議においては、オンライン会議システム等を使用することを想定する。 ※「建築行政・耐震技術」担当コンサルタントについて、別途契約予定である。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00815000000	調達件名	ブラジル国持続的農業のためのセンサー・精密農業プラットフォーム開発プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月1日	～	2022年2月28日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>          国連によると2050年には世界人口が90億人を突破するといわれる中、ブラジル国は世界の食糧庫としての期待が高まっている。また、世界最大の熱帯雨林アマゾンに有する国でもあり、環境面の負の影響を抑えた持続可能な農業開発が求められている。          他方、近年では人工知能、ビッグデータ等の技術革新が進み、農業セクターへも大きな影響を与えている。これら技術を統合・活用した農業として精密農業が台頭しており、ブラジルにおいても技術開発が進められているものの、依然として複合的データを活用した技術開発の進展は限定的である。持続可能な次世代型農業の促進を進めるべく、精密・デジタル農業促進、民間企業への技術・情報共有促進を通じた技術革新等を重点分野の一つに掲げており、本案件は当該分野の人材育成、能力強化に資するものである。</p> <p><b>【目的】</b>          日伯間の産官学連携を通じて、持続可能なアグリビジネス技術開発の促進を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b>          本プロジェクトは二段階方式を採用する。本業務は第一段階を対象としている。第一段階として、各成果である産官学連携推進、農業データプラットフォーム整備、精密・デジタル農業、アグロフォレストリー普及・展開計画等についての詳細活動計画をCPとともに策定する。          第二段階では、約4年間の実施期間で同活動計画に基づき、協力・活動を実施する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b>          1.業務主任者/産官学連携推進(評価対象予定)          2.スマートフードチェーン(評価対象予定)          3.アグロフォレストリー□</p> <p><b>【人月合計】</b>          18.5MM(現地14.0MM、国内4.5MM)</p> <p><b>【その他留意事項】</b>          ・2020年11月上旬にRD署名予定          ・本業務に係る契約は「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00745000000	調達件名	ヨルダン国ペトラにおける観光開発マスタープラン策定プロジェクト			
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約-開発計画調査型技術協力	
	履行期間(予定)	2021年3月1日	～	2025年2月28日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ヨルダンの国家開発戦略である「Jordan2025」には、同国において観光セクターは国内総雇用機会の18%を生み出す能力があるとされており、当該セクターの開発を推進することは雇用率向上に大きく寄与すると期待されている。世界遺産であるペトラは同国最大の観光地であるが、依然として、観光の競争力と制度環境の弱さ、観光商品の不足、サービスの質の低さ、観光収入の格差、災害等、多くの課題に直面している。これら課題を解決するために、ペトラ地域の観光を持続的発展させるための観光マスタープランを策定することが重要である。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業では、複数のパイロット・プロジェクト(実証実験)を行い、その結果の検証を通じてペトラ地域における持続可能な観光地として必要な総合的なマスタープランを策定することを目指す。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ペトラ地域を中心とした観光セクターの現状・課題について調査・分析</li> <li>2. 上記1の結果に基づき、観光開発マスタープラン(案)の策定</li> <li>3. パイロット・プロジェクトの検討(活動内容、計画等)及び実施、結果分析</li> <li>4. 上記3の結果を踏まえ、観光開発マスタープランの最終化及び普及</li> <li>5. 上記4で最終化したマスタープランをヨルダン他地域及び周辺国へ紹介</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①業務主任者/観光開発計画(評価対象者)</li> <li>②観光地経営(DMO)</li> <li>③観光人材育成戦略(評価対象者)</li> <li>④観光商品開発/ブランディング(評価対象者)</li> <li>⑤マーケティング・プロモーション</li> <li>⑥考古学および博物館管理</li> <li>⑦ディザスター・マネジメント</li> <li>⑧その他パイロット・プロジェクトに関連する短期専門家</li> </ol> <p>※評価対象者全員に対して対象国経験及び語学評価を必須とする可能性があります。</p> <p><b>【想定人月合計】</b> 合計人月86.47MM(現地業務82.17MM、国内業務4.30MM)</p> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地への渡航が制限される場合は国内業務で部分的に代替することもあり得る。</li> <li>・本契約は、二つの契約期間に分けて実施することを想定している。(第1期:約1年半、第2期:約2年半)</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00780000000	調達件名	サウジアラビア国の水効率的利用及び水質改善への民間技術活用可能性に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	中東・欧州部中東第二課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月1日	～	2022年2月28日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> サウジアラビア国(以下サ国)では、2018年に「国家水戦略2030」を策定し、効率的水利用等による水消費量削減を目標に掲げ、2030年までに都市給水分野において一人あたりの水消費量を30%削減、農業分野において26%の水消費量削減を目指している。また、同分野における供給水質は、サ国標準化公団(SASO)が定める水質基準に到達しておらず(基準を100とすると85%の達成率)、同戦略では、供給水質の管理及び改善も課題として設定し、SASO基準の達成を目指している。</p> <p><b>【目的】</b> サ国の上水道及び農業分野における漏水・節水対策、水質改善に関する現状、課題、ニーズ及び海外企業ビジネス環境に関する情報を収集し、現地同分野課題に関心を有する本邦企業への情報提供を行い、民間技術活用可能性を分析するとともに、今後の取り組みの方向性を検討する。</p> <p><b>【業務内容】</b> 国内調査及び現地調査により以下を実施する事を想定している。 ①既存調査等の整理を行った上で、当該国における上水分野及び農業分野における節水、漏水、水質の現状及び促進・向上に向けた取り組みの現状、課題・ニーズを整理する。 ②調査対象範囲において整理した課題・ニーズから、本邦民間企業の製品・技術の活用可能性が期待される課題・ニーズを抽出する。 ③当該国課題と本邦民間企業の技術・製品のビジネスマッチングを目指し、日本の関連企業に対して報告会等を通じて情報発信を行う。 ④自社の技術・製品が当該国課題解決に資すると判断し、関心をもった本邦民間企業の、サ国への派遣プログラムを実施する。 ⑤上記結果に基づき、当該課題への民間技術活用可能性を分析し、民間連携の可能性も含めた今後の取り組みの方向性を検討する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野・評価対象者】</b> 1) 業務主任者/ビジネス環境、企業支援(評価対象予定) 2) 上水道(節水・漏水) 3) 農業利水(節水・漏水) 4) 水質(上水道、農業用水)(評価対象予定)</p> <p><b>【人月合計(案)】</b> 現地10.5MM、国内6.5MM、合計17.0MM</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00804000000	調達件名	トルコ国中小企業セクター復興・振興に係る基礎情報・収集調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	トルコ事務所トルコ事務所直下	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月22日	～	2021年10月29日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> 本事業では、トルコ中小企業開発機構(以下「KOSGEB」という)が導入を進める中小企業コンサルタント制度の設計・運営に関する調査を行う。なお、JICAは過去技術協力プロジェクト「中小企業コンサルタント制度構築プロジェクト」(2010-2012年)を通じてKOSGEBの中小企業コンサルタント制度設計を支援した実績があり、本事業では当該プロジェクトの成果も踏まえた調査を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b> (1) 中小企業コンサルタント制度の概要の整理(法的枠組み、監督組織、制度設計内容、資格要件、政策金融・補助金との関連性等) (2) 制度運用上の課題の整理(人材の確保、コンサルティングサービスの質の保証、制度の使い勝手、企業ニーズとの合致、公正な評価・認証等) (3) 日本における中小企業振興政策及び類似制度の紹介 (4) 中小企業コンサルタントによる零細小企業に対する経営支援の助言 (5) JICAによる今後の協力可能性(新規技プロの形成等)の提案</p> <p>現地調査は2回実施するものとする。それぞれの調査の内容は以下の通り。 ・第1回現地調査: 中小企業コンサルタント制度の概要・課題の整理、及び、本円借款事業において支援対象となった零細小企業に対する経営支援を目的とするセミナーの開催。 ・第2回現地調査: 第1回現地調査のセミナー後にアンケートを実施した企業のうち、複数企業をランダムに選定して、経営課題等の分析・整理を行う。</p> <p>なお、調査にあたっては、可能な限り既存資料を活用するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、トルコと日本を接続して行うウェブ会議を積極的に活用する等、効率的な手段と方法を検討する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野/評価対象者】</b> (1) 業務主任者総括/制度設計(※評価対象者) (2) 経営・人的資源管理 (3) 生産管理・カイゼン指導 (4) 店舗・販売管理 (5) 財務・会計管理</p> <p><b>【人月合計】</b> 合計9M/M(現地5M/M、国内4M/M)</p> <p><b>【その他】</b> ※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(入札説明書に最終的な取扱いを記載)。  &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00817000000	調達件名	エジプト国運輸交通開発計画に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	エジプト事務所エジプト事務所直下	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月1日	～	2022年2月28日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>1. 業務の背景 エジプトでは、近年においても堅実な人口増加を続けており、大カイロ都市圏の人口も2000万人を上回るなど、首都カイロへの人口の一極集中が続いている。過去JICAは、運輸交通セクターにおける課題解決支援のため、「大カイロ都市圏総合交通計画調査(CREATS)」、「大カイロ都市圏持続型都市開発整備計画調査(SDMP)」、「全国総合運輸計画策定調査(MINTS)」を実施したが、引き続き都市部での交通課題を抱えている状況である。また、新首都を含むカイロ外周部における新都市開発、スエズ運河経済特区開発など計画策定当時の想定と異なる開発も進められており、運輸省運輸計画庁や住宅省国土開発計画庁からは継続的にCREATSやMINTSなどの既往計画の更新支援が要望されている。</p> <p>2. 業務の目的 本調査では、現在運輸交通セクターが抱える課題の解決を図るため既存計画及び現状を確認し、CREATSやMINTSの策定支援当時の状況の変化を分析することで、既存計画における課題を明らかにし、開発調査型技術協力により既存計画の更新を支援することを想定した協力内容を提言する。</p> <p>3. 留意事項 (1) 対象範囲 調査対象範囲はエジプト全土とするものの、都市間交通を中心に既存計画及び現況を確認する。大カイロ都市圏、新首都、アレキサンドリア、スエズ運河経済特区については、都市内交通も含む詳細な現況確認を行う。旅客・貨物の双方を対象とする。 (2) ジェンダーの視点 バスや鉄道等の公共交通機関の整備は女性の生活にも直結するものであることから、ジェンダーの視点に立った整備や運営、システム構築における課題とニーズの把握も行うこととする。 (3) COVID-19の影響を考慮した実施体制の確保及び対策の提案 COVID-19の影響が継続することを想定し、遠隔調査の実施など柔軟な対応を取ることとする。</p>			留 意 事 項	<p>1. 担当分野/評価対象者 (1) 業務主任者/運輸・交通計画(評価対象者) (2) 都市計画(評価対象者) (3) 全国運輸(道路分野) (4) 全国運輸(鉄道分野) (5) 全国運輸(港湾・海運/物流分野) (6) 全国運輸(空港・航空分野) (7) 都市交通(道路系・軌道系)分野 (8) 交通管理/ICT技術 (9) 環境社会配慮 (10) ジェンダー</p> <p>2. 人月合計 総計 25.33MM(現地18.83MM、国内6.50MM)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00706000000	調達件名	エチオピア国企業競争力強化のための包括的支援体制構築プロジェクト			
	公示日(予定)	2020年12月9日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年4月9日	～	2026年3月13日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> エチオピア国政府は、製造業の立ち遅れを改善するため、首相レベルの高いイニシアティブのもと2009年より品質・生産性向上の手法として「カイゼン」プロジェクトを実施し、企業の競争力強化支援のための体制づくりを行ってきた。一方、公募等を通じた企業ニーズに対応する形でのサービスデリバリーが実現できておらず、企業が期待するカイゼン以外の経営面の支援も含む包括的なコンサルティングサービスの整備も課題となっている。また、カイゼン導入の進展や技術レベルの向上に伴い、周辺国に対する知見・経験の共有を図るべく東アフリカにおけるCenter of Excellenceとなるための体制構築も求められている。本業務では、コンサルタント認定・資格制度強化やサービス提供結果の評価等を通じてサービスの質的向上を図ると共に、アディスアベバ市と他2か所の地方自治体でサービスデリバリーメカニズム構築を行い、サービスの有償化を推進する。また、第3国支援や国内の企業データベース整備・政策研究推進等に関するC/Pの体制構築を行う。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業はエチオピアにおいて、企業に対するコンサルティングサービスの質的向上とサービスデリバリーメカニズムの構築を行うことにより、カイゼンをはじめとする包括的なコンサルティングサービスの企業への普及を図り、もって企業の生産性と製品の質の向上及び、ビジネスマネジメント力の発展に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1.包括的コンサルティングサービスのデリバリーメカニズムの構築・運用 2.包括的コンサルティングサービスの質の向上 3.C/PのCenter of Excellenceとしての能力強化</p>			留 意 事 項	<p><b>【分野/評価対象者】</b> ①業務主任者/組織・制度整備(評価対象予定) ②サービスデリバリーメカニズム(評価対象予定) ③コンサルタント資格・認証・評価制度 ④包括的コンサルティングサービス1(ビジネスマネジメント)(評価対象予定) ⑤包括的コンサルティングサービス2(品質・生産性向上)(評価対象予定) ⑥調査研究・情報発信 ⑦品質・生産性向上人材育成 ⑧遠隔研修システム整備・運用 ⑨組織間連携</p> <p>※評価対象者全員に対して対象国及び分野経験を必須とする可能性があります。</p> <p><b>【人月合計】</b> 140MM(現地:120MM、国内:20MM) 2期分けを予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00814000000	調達件名	タンザニア国JICA帰国研修員の研修後活動および今後の研修事業の在り方に係る情報収集確認調査		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	タンザニア事務所 タンザニア事務所直下	業務種別	業務実施契約－基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月1日	～	2022年2月28日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)
業 務 内 容	<p>【背景】1962年以降現在まで、タンザニアからはJICA研修事業(課題別研修等)に累計6556名が参加している。研修スキームが多様化する中、今後さらに研修事業の成果を高めるため、帰国研修員による活動の成果を整理し、派遣前から帰国後の活動に至るまでの支援強化策について分析を行う必要がある。また、今年度本格的に実施されているオンライン課題別研修についての成果、課題を整理し、今後のJICA研修事業全体に対する提言が求められている。</p> <p>【目的】①JICAタンザニア帰国研修員による活動の成果・課題を整理し、そこから得られる教訓を抽出し分析するとともに、研修員の戦略的な選定、より効果的に研修に取り組むための支援策や、帰国後の支援強化策(帰国研修員同窓会の発展的活用を含め)について提言を行う。②オンライン研修の成果、課題を整理し、前例にとられない新たな提案を含む、今後のJICA研修事業全体に対する提言を行う。</p> <p>【活動内容】インタビューや現地での実証事業(帰国研修員による効果的な帰国後活動)を通じ、①研修及び研修後活動の成果・課題の整理、②研修参加によるインパクトの検証、③研修後活動における同窓会組織との連携の調査及び実証事業の実施を通じた分析、④他ドナーの提供する研修事業・各研修員組織に関する調査、⑤オンライン研修の成果・課題の整理、⑥JICA研修事業に対する提言を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/研修効果分析(評価対象) ②研修員支援(官・民)(評価対象)</p> <p>【人月合計】7.17MM</p> <p>【その他留意事項】 ・帰国研修員による実証事業にかかる側面支援、支援内容監理についてはタンザニア国内移動が頻繁に発生することから、地理的、言語的優位のあるローカル人材をコンサルタントとして備上することを想定する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00810000000	調達件名	ザンビア国ルサカ市統合廃棄物管理プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析/環境社会配慮)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年2月3日	～	2021年4月22日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ザンビアでは都市化の進展に伴いごみ量の増加が続く中、全国でのごみの収集率がわずか1割以下に留まる等、廃棄物管理サービスの提供が追いついていない。特に首都ルサカでは廃棄物が無差別に投棄され、衛生環境の悪化に加え、雨季にはこれらの廃棄物が排水溝に詰まり、洪水が発生することがコレラ等の水因性疾患の原因となっている。 上記を受け、ザンビア地方自治省から、ルサカ市を対象とした廃棄物管理能力向上を目的とした要請があった。</p> <p><b>【目的】</b> 新規プロジェクトの実施に先立ち、協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画の策定、PDM(案)、PO(案)を作成、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象】</b> 評価分析/環境社会配慮(評価対象) <b>【人月合計】</b> 1.25MM(国内のみ) ※本業務については、現地への渡航を想定していないが、業務履行期間中に現地への渡航が可能となった場合には、業務の一部を現地渡航して実施することについて、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00831000000	調達件名	コートジボワール国大アビジャン圏都市開発マスタープラン実施促進プロジェクト			
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年3月1日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】本事業は、JICAが2013~2015年実施の先行案件で策定した「大アビジャン圏都市整備計画」(以下、SDUGA)について、SDUGAの実施促進・モニタリング委員会の設立・運営支援、地区レベルでの都市開発管理の実効性向上支援、都市交通計画の更新を行うことにより、SDUGAの効率的な実施のための能力強化を図り、もって持続可能な都市開発の推進に寄与するものである。</p> <p>【活動】  活動1-1: SDUGA実施促進・モニタリング委員会の体制構築  活動1-2: SDUGAの大アビジャン圏全体での実施プログラム策定支援  活動1-3: SDUGAと他の都市インフラセクター(給水・排水・廃棄物等)計画との土地利用・空間計画面での調整・統合  活動1-4: 社会経済フレームワークの変容・市街地拡大状況に応じたSDUGAの更新  活動2-1: 策定されたPUdの策定プロセス、内容、実施方策のレビュー  活動2-2: PUdの実効性強化のための手法・スキームについての検討・提言  活動3-1: SDUGAの都市交通計画のレビュー・更新  活動3-2: SDUGAの都市交通分野の優先プロジェクトの更新  活動3-3: 都市交通行政におけるデータ活用に係る能力強化  活動3-4: 公共交通のオペレーション改善に関する活動</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】  1) 業務主任者/都市計画(2号) <input type="checkbox"/>  2) 都市交通計画/都市交通調査  3) 公共交通/交通オペレーション(3号) <input type="checkbox"/>  4) 都市環境インフラ(上下水道・廃棄物)  5) 都市開発管理/建築許可制度(3号) <input type="checkbox"/>  6) 参加型開発/環境社会配慮  7) 組織能力強化/行政組織  8) 公共投資計画/民間投資/PPP  9) 社会経済フレームワーク  10) GISデータベース</p> <p>【想定人月合計】62.5MM(現地53.0MM、国内9.5MM)  【RD署名状況】2020年11月にRD署名予定。</p> <p>・本業務に係る契約には事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00842000000	調達件名	ルワンダ国キガリ市及び6地方都市におけるインフラ整備・都市サービス向上に寄与する大縮尺地形図作成プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月1日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ルワンダ政府は、国家開発計画である長期ビジョン「Vision 2020」、中期計画「変革のための国家戦略(NST1)」を定め、中所得国入りを目指し、経済成長を通じた貧困削減の達成を掲げており、都市インフラ整備・都市サービス向上におけるプロジェクトの効率的且つ効果的な実施のためには、正確且つ信用できる大縮尺地形図は欠かすことのできない基礎情報の一つである。一方で、過去に整備されたデジタル地形図は縮尺や画像精度の問題があり、今般、首都キガリ市における大縮尺(5千分の1)のデジタル地形図の整備と活用に係る開発計画調査型技術協力が要請された。</p> <p>【目的】ルワンダの首都キガリ市において、デジタル地形図及びオルソフォトの整備、関連機関のデジタル地形図作成に係る能力強化を行うとともに、地理空間情報を活用した都市交通課題解決に寄与する協力を行うことにより、将来的な同地域の都市計画、インフラ整備、維持管理に寄与する。</p> <p>【成果】 以下を主な成果物として想定。 (a) キガリ市全体(730km<sup>2</sup>)及び周辺部(386km<sup>2</sup>)におけるデジタル航空写真及びデジタルオルソフォト (b) 1/1,000及び1/2,500縮尺のデジタル地形図(258km<sup>2</sup>) (c) 1/10,000縮尺のデジタル地形図(457km<sup>2</sup>) (d) 3D都市モデル (e) GISベースの道路施設管理システム、マニュアル (f) 地図利活用推進基本計画(Action Plan)</p> <p>【活動】 ① デジタル地形図及びデジタルオルソフォトの作成 ② 地理空間情報を利用した都市交通計画に係るパイロット事業</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (地形図整備) (1) 総括/図式・仕様協議/技術移転計画(評価対象) (2) 空中写真撮影 (3) 基準点・標定点測量 (4) 空中写真分析/現地補測 (5) デジタルマッピング/デジタル編集/記号化/構造化(評価対象) (6) Webサービス開発/システム評価 (7) 利活用促進 (都市開発計画) (1) 都市交通(評価対象) (2) 道路台帳制度・仕様 (3) 道路台帳システムシステムの開発 【想定人月合計】58MM(現地52.5MM、国内5.5MM)</p> <p>【RD署名状況】2020年11月中に署名予定</p> <p>・本業務に係る契約には、事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 &lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00832000000	調達件名	全世界統合水資源管理分野の技術協力事業に係る調査及び技術支援業務		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約－調査・研究
	履行期間(予定)	2021年4月1日	～	2021年9月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> 2015年9月に国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、ターゲット6.5として「2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合的な水資源管理(Integrated Water Resources Management。以下「IWRM」という。)を実施する」が含まれている。しかしながら、国連水関連機関調整委員会(UN-Water)の調査によればSDGsターゲット6.5の達成に向けて多くの国がIWRMを実施するための強固な基盤を整備しつつあるものの、172の調査対象国の内60%以上の国々において、現在の進捗状況では2030年までのターゲット6.5の達成は困難な見込みであるとし、各国における取組みを一層促進する必要性を指摘している。</p> <p>今後、JICAが2030年までのSDGsターゲット6.5の達成に貢献すべくIWRM分野への支援を更に強化するためには、限られたリソースの中で最大限の効果を上げられるよう協力の質を高めていく必要がある。そのためには、本案件を通じ、各国や地域の現状と課題を踏まえ、利害関係者との協議を通じた案件形成、実施、評価、フォローアップ等、協力の各段階において専門的知見に裏付けられた技術支援を得ることが重要である。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、JICA職員等と協議・調整しつつ、IWRMセクターの実施中の開発計画調査型技術協力・技術協力プロジェクト事業や、これら案件の形成・評価のための調査において専門的助言を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 統合水資源管理</p> <p><b>【人月合計】</b> 6.00MM(国内のみ)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 予定なし</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00821000000	調達件名	モザンビーク国橋梁維持管理能力強化プロジェクト			
	公示日(予定)	2020年12月9日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年3月15日 ~ 2024年10月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】モザンビーク共和国の橋梁分野では、橋梁の日常点検や維持管理に関する能力の向上が求められており、点検・診断・措置・記録等の維持管理計画及び活動の見直し、指針となるマニュアルの策定や人材育成・体制強化等のPDCAサイクルの定着が喫緊の課題である。日常の点検や維持管理のサイクル化により、落橋等の大事故を未然に防ぎ、少ない点検・補修費用で安全性の高い橋梁を維持し、これらを持続的な取組みにすることが望まれている。本事業は、橋梁維持管理に必要な知識・経験等を伝達することにより、適切な橋梁維持管理の実施を通じて、モザンビーク国内における強靱なインフラ整備をより一層推進させるべく、支援するものである。</p> <p>【目的】橋梁の維持管理に必要な知識・経験を伝達することにより、維持管理を実施する道路公社技術者の能力向上を図り、もって国内橋梁の持続的な維持管理の実現に寄与するもの。</p> <p>【活動内容(一部、予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁点検・診断に係る現状把握・課題抽出、橋梁点検・診断マニュアル案(日常維持管理を含む)の作成</li> <li>・橋梁補修に係る現状把握・課題抽出、橋梁補修マニュアル案の作成</li> <li>・橋梁補修マニュアル案に基づくパイロット事業実施対象地域における橋梁補修の実施</li> <li>・橋梁インベントリ及びBMS(Bridge Management System)の管理に係る現状把握・課題抽出</li> <li>・BMSの分析に基づく橋梁維持管理計画案の現状把握</li> <li>・橋梁補修の優先事業の特定と橋梁維持管理計画の見直し</li> </ul> <p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/橋梁アセットマネジメント(評価対象者)</li> <li>・橋梁維持管理・補修(コンクリート橋)(評価対象者)</li> <li>・橋梁維持管理・補修(鋼橋)</li> <li>・橋梁日常維持管理(維持作業・小補修)</li> <li>・橋梁点検・診断</li> <li>・橋梁維持管理システム</li> <li>・モニタリング・評価/能力強化研修</li> </ul> <p>【人月合計】78.00MM(現地72.00MM、国内6.00MM)</p>			留 意 事 項	<p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R/D署名時期は2020年11月を想定。</li> <li>・2011年~2014年に本事業の実施機関である道路公社(ANE)を対象として「道路維持管理能力向上プロジェクト」を実施。「モザンビーク共和国道路維持管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書」はWeb上で閲覧可能。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限が予想されるため、案件開始後6ヶ月間程度は遠隔での調査(ベースライン調査等)を実施することが想定される。ただし、現地渡航が可能となった場合には、現地渡航の前倒しを行う等業務計画等は柔軟に見直すこととする。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00766000000	調達件名	欧州地域におけるスタートアップ企業育成に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年12月9日	担当部課	中東・欧州部欧州課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月4日	～	2022年8月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【調査背景】</b> 西バルカン諸国(アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コソボ、モンテネグロ、北マケドニア及びセルビア)、モルドバ及びウクライナ(以下まとめて「当地域」という。)では、質の高い成長を実現するために、国内における産業育成・雇用創出が喫緊の課題となっている。中でも、スタートアップ企業の育成及びスタートアップエコシステム(以下「エコシステム」という。)の構築は、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの世界において当地域の強靱な社会システム構築の一翼を担う可能性を有しており、今後更なる発展が期待されている。</p> <p><b>【調査目的】</b> 当地域の将来的なスタートアップ企業育成及びこれに貢献しうる日系ベンチャーキャピタル等の本邦投資家の認知度向上を目指し、当地域のスタートアップ企業の現状と課題及び潜在的な成長可能性、それを取り巻く国内外の環境について情報収集・整理・分析を行う。なお、実際の調査は、当地域8か国の中から選定した3か国(以下「選定国」)を対象に行う。また、調査の中で選定国のうち1か国においてパイロット事業としてアクセラレーションプログラムを実施し、当地域のスタートアップ企業育成およびエコシステムを構築する上で必要な協力アプローチ等を検討する。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・対象地域のスタートアップ企業、エコシステムの現状・課題の把握 ・当地域にて持続的成長を達成している、または見込むスタートアップ企業及びセクターの情報収集、把握、整理・パイロット事業(アクセラレーションプログラム)の実施 ・当地域のスタートアップ企業への本邦企業投資ニーズに関する分析 ・JICAの協力アプローチ(案)の検証</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野・評価対象者】</b> 1) 業務主任者/スタートアップ支援(評価対象) 2) ファンド運営(評価対象/語学・対象国経験評価なし) 3) 投資に係る現地法制度/会計制度 4) アクセラレーションプログラム運営(評価対象)</p> <p><b>【想定人月合計】</b> 合計 約20.00MM(現地:13.00MM、国内:7.00MM)</p> <p><b>【留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00524000000	調達件名	ソロモン国国際港電子海図策定支援プロジェクト(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年12月23日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年3月11日 ~ 2021年5月14日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】ソロモンでは海図作製能力の不足により、精度の低い海図が使用されていることから、将来的な海運能力の低下が懸念されており、最新技術を活用した精度の高い海図の策定が求められている。</p> <p>【目的】基礎情報等を収集、確認、分析、整理した上で、協力枠組について合意文書(M/M: Minutes of Meeting)の締結を行うと共に、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、機構職員等と協議・調整しつつ、本プロジェクトの要請背景の確認、関連情報の収集を行った上で、先方政府機関と案件内容について、協議し、必要な調査を行う。</p> <p>1) 要請背景・内容の把握 2) プロジェクトの協力枠組の確認・協議 3) 対処方針会議への参加</p> <p>【担当業務分野】 海図策定調査・計画 人月合計 1.5MM(国内業務のみ)</p>			留意事項	<p>業務実施上の条件として、必ずしも現地渡航を前提としないが、業務履行期間中に現地渡航が可能となった際には、発注者・受注者で現地渡航の追加を協議する。 &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報」お知らせを適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00498000000	調達件名	西バルカン地域国家森林火災情報システム(NFFIS)とEco-DRRによる災害リスク削減のための能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年2月4日	～	2026年2月27日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】西バルカン地域に位置するコソボ共和国及びモンテネグロ国は、それぞれ国土の多くを森林が占め、自然災害として頻繁に発生する森林火災が森林生態系に与える深刻な脅威の一つとなっている。JICAが北マケドニア政府に対して行ってきた支援で構築された「森林火災情報システム」は周辺国政府からも高く評価されており、このたびコソボ政府及びモンテネグロ政府より類似の森林火災情報システム開発に係る協力実施の支援要請がなされた。また、生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)の機能強化は、両国内での防災活動に優位な影響を与えうること及び気候変動対応策としても重要な取組であるため、森林火災情報警報システムの導入に併せて実施することで両政府と合意した。</p> <p>【目的】本プロジェクトに係るR/Dに基づき業務(活動)を実施することにより、期待される成果を発現し、プロジェクト目標を達成する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>&lt;活動1&gt;(コソボ及びモンテネグロ共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家森林火災情報システム(NFFIS)開発・導入、必要な設備構築</li> <li>・関係職員に対する研修実施</li> <li>・国家システムへの統合</li> <li>・政策・計画への反映</li> </ul> <p>&lt;活動2&gt;Eco-DRRの実証</p> <p>(コソボ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪崩雪崩防止林の造成・補助工の実験的施工、土地利用規制に対する情報収集・提言</li> <li>・Eco-DRRに係る関係機関向けの研修セミナー実施</li> <li>・外部資金獲得に向けた投資計画等の政策・計画への反映</li> </ul> <p>(モンテネグロ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸林保全に向けたEco-DRR活動促進、土地利用に係る情報収集及び啓発活動、環境教育</li> <li>・外部資金獲得に向けた投資計画等の政策・計画への反映</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <p>(1)業務主任者/地域協力/防災・減災(Eco-DRR)(評価対象予定)</p> <p>(2)GIS/システム開発・データベース(評価対象予定)</p> <p>(3)GIS・衛星画像/情報システム整備・運用</p> <p>(4)住民啓発</p> <p>【人月合計】全体64MM(※コソボ、モンテネグロ全体)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。(国際約束締結時期見込み(2020年9月予定))</li> <li>・1案件の中でコソボ共和国とモンテネグロ国の2案件を実施するものです。</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00791000000	調達件名	モザンビーク国新しい学校教育制度に対応したカリキュラム普及プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月1日 ~ 2027年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【事業目的】</b> 本事業は、モザンビーク共和国の一定条件下(※)の全小学校において、初等算数・理科の国定カリキュラム、教科書、教員用指導書、学力測定・評価システム、及びカリキュラム・マネジメント・サイクルの整備を行うことにより、質・量ともに適正な授業実践を図り、もって小学1~6年生児童の学力向上に寄与するもの。</p> <p><b>【上位目標】</b> 初等教育において児童の算数・理科の学力が向上する。</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b> 一定条件下にある全ての小学校において、質量ともにカリキュラムで規定された内容の算数・理科の授業が実践される。</p> <p><b>【成果】</b> 成果1: 教育人間開発省、国立教育開発研究所、遠隔教育研究所及び国立教育開発研究所の中核的専門人材と各初等教員養成校(IFP)の算数科・理科の中核教員の能力が向上する。 成果2: 12+3課程IFP学生の算数・理科指導力が向上する。 成果3: 教員の継続研修戦略に則し、ICT活用による自主研修(教員研修)と随伴指導を通じて、全ての小学校教員の算数・理科指導力が向上する。 成果4: 新しい普通教育制度(新しい学校教育制度)に対応した、初等算数・理科の国定カリキュラムが整備される。 成果5: 新国定カリキュラムに準拠した初等算数・理科(第1~6学年)の教科書と教師用指導書が整備される。 成果6: 新国定カリキュラムに準拠した学力測定・評価システムが整備される(初等算数・理科のみ)。 成果7: プロジェクトの経験に基づきカリキュラム・マネジメント・サイクル(カリキュラム改訂・教材改訂サイクル)が整備される。 ※「一定条件下」とは、教科書・指導書の完全配布、有資格教員の配置、規定の教室環境の整備を指します。</p>			留 意 事 項	<p>①業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者 業務主任者/制度構築(評価対象予定者)、算数教育(評価対象予定者)、理科教育(評価対象予定者)、教育評価(評価対象予定者)、ICT教育、研修運営 ※本案件は評価対象者全員の語学及び対象国経験を評価する可能性があります。</p> <p>②人月合計 160MM</p> <p>③契約期間の期分け 本業務については、以下の3つの契約期間に分けて実施することを想定しています。 ・第1期契約: 2021年3月~2023年4月 ・第2期契約: 2023年4月~2025年4月 ・第3期契約: 2025年4月~2027年4月</p> <p>④モザンビーク政府とのRecord of Discussionsは現在締結手続き中です。</p> <p>⑤&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00847000000	調達件名	全世界スタートアップ企業によるDX推進にかかる情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年12月9日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2021年3月22日	～	2022年12月28日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> アジアやアフリカ各国においては携帯電話・スマートフォンの普及をきっかけに、先進国の技術革新の歩みを一気に飛び越えたデジタルを活用したビジネスが急拡大しており、インフラが未発達の開発途上地域で最先端技術が導入され、SDGsに資する社会的課題をビジネスチャンスに変え、アプローチが難しかった低所得者市場をターゲットに一足飛びにイノベーションが生まれている状況にある。 本調査はスタートアップ企業が農業、保健医療、教育、環境等の分野において、DX推進を通じて、社会課題解決・SDGsに貢献している事例について幅広く情報収集・分析を行い、これらと取り組みの有効性を把握する。また、当該結果を踏まえ、JICA事業との連携方法を検討、スタートアップによる取り組みを促進するために必要となる環境整備のあり方等について整理・分析を行い、今後に向けた提言を取りまとめることを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> (1) スタートアップ企業によるDX推進を通じた社会課題解決・SDGs貢献事例を数多く収集し、ビジネスモデル・革新的技術、企業の成長可能性、企業が抱える課題等の把握・整理・分析 (2) 各開発課題における上記事例とJICA事業の連携方法の検討及び試行実施 (3) スタートアップ企業の成長、DX推進に際しての課題整理、JICAが担うべき役割についての分析・提言 (4) 上記を通じて得られた情報等についての情報発信、本邦企業との連携可能性の検討 (5) TICAD8やアジア地域の関連イベント等に併せた情報発信。</p>			留 意 事 項	<p>業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者 (1) 業務主任者/スタートアップ企業分析1 【評価対象】 (2) DX推進 【評価対象】 (3) スタートアップ企業分析2・実証事業 (4) SDGs貢献推進・JICA事業連携 (5) 情報発信</p> <p>【人月合計】約31.67MM(現地16.67MM、国内15.0MM)</p> <p>全体調査期間を2021年3月～2022年12月(約1年9か月)とし、業務は以下の2フェーズに分けて実施予定。主たる調査は第1フェーズで完了し、第2フェーズはTICAD8に併せた広報を中心に実施する。 ・第1フェーズ(2021年3月～2022年2月) ・第2フェーズ(2022年3月～2022年12月)</p> <p>・新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、現地渡航が制限される可能性がある。その場合は、現地調査実施の後ろ倒しや本邦からの遠隔業務による情報収集を検討する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2020年11月4日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00846000000	調達件名	エチオピア/アフリカ地域アジスアベバ市道路アセットマネジメント技術アドバイザー		
	公示日(予定)	2020年12月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月1日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 技プロ「アジスアベバ市道路維持管理能力向上プロジェクト」により、アジスアベバ市道路公社(AACRA)において道路維持管理の重要性がより認識され、道路の修復予算の増加とともに道路の状態が改善、アジスアベバ市民からも高い評価を得ている。技プロにより開発されたVISS(目視点検支援システム)やRMMS(道路維持管理システム)のデータが、世銀が実施中のTIAMS(交通インフラアセットマネジメントシステム)のデータベースに統合される見込みであるが、技プロの成果継続にはシステムの活用容易性、汎用性の確保が必要であることからこれらを担保・モニターできるよう専門家の早期派遣が望まれている。</p> <p>また、アセットマネジメントにかかる能力強化はインフラのライフサイクルコストからみた経済性への意識を向上させるため、我が国が進める「質の高いインフラ」投資の推進に寄与するとともに、首都の道路状況が改善されることによる海外投資促進への効果も期待できる。我が国は「プロジェクト」によりエチオピア道路庁(ERA)に橋梁管理システムを導入してきており、本専門家による世銀TIAMSと同国内の既存の仕組みとの整合性確保や運用支援等が期待されるとともに、ERA及びAACRAに対する今後の道路アセットマネジメント支援内容の立案にも資する。</p> <p><b>【業務内容】</b> ① ERA、AACRAの現状をレビューして、道路アセットマネジメントに関する課題を整理する。 ② ERAにおける組織改革の進捗を整理の上、関連部局による研究機能強化職員の育成体制支援案を提案する。 ③ 国道三号線アバイ溪谷区間のリハビリ案を提案する。 ④ 軸重計の運用・維持管理に関する課題を整理の上で、今後エチオピア側・日本側が取るべきアクションを提案する。 ⑤ エチオピアでの道路アセットマネジメント推進に向けてERA、AACRAが今後取り組むべき活動を整理・助言する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 道路維持管理・道路防災</p> <p><b>【人月合計】</b> 32MM</p> <p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面現地渡航は難しい可能性が高いため、コンサルタントが遠隔で事業を実施する</li> <li>・また、JICAエチオピア事務所では現在所員がローテーションで勤務。</li> <li>・現地渡航解除の時期に応じて、現地傭人が雇用される想定。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	